

海幕衛第 1 3 2 号
令和 4 年 3 月 1 7 日

(宛先別記) 殿

海上幕僚監部首席衛生官付衛生企画室長
(公 印 省 略)

海上自衛隊メディカルコントロール協議会通知第 2 号 (通知)

標記について、別冊のとおり実施されたく通知する。

なお、海上自衛隊メディカルコントロール協議会通知第 2 号 (通知) (海幕衛 1 4 3 号。令和 2 年 4 月 8 日) は、廃止する。

- 関連文書： 1 補本需整第 5 7 号 (1 0 . 1 2 . 8)
2 海幕衛第 1 5 8 9 号 (2 3 . 2 . 1 7)
3 海幕衛第 1 5 9 0 号 (2 3 . 2 . 1 7)
4 海幕衛第 1 1 7 号 (令和 4 年 3 月 1 7 日)
5 海幕衛第 1 3 0 号 (令和 4 年 3 月 1 7 日)

添付書類：別 冊

(宛先)

自衛艦隊司令部幕僚長
護衛艦隊司令部幕僚長
航空集団司令部幕僚長
潜水艦隊司令部幕僚長
掃海隊群司令部幕僚長
教育航空集団司令部幕僚長
練習艦隊司令部首席幕僚
潜水医学実験隊司令
東京業務隊司令
第1術科学校総務部長
補給本部管理部長
自衛隊横須賀、呉病院長
各護衛隊群司令
各航空群司令
各潜水隊群司令
海洋業務・対潜支援群司令部首席幕僚
開発隊群司令部首席幕僚
各教育航空群司令部首席幕僚
各護衛隊司令
各潜水隊司令
各掃海隊司令
特別警備隊長
各基地隊司令
各衛生隊司令
各航空基地隊司令

海幕衛第 1 3 2 号（令和 4 年 3 月 1 7 日）別冊

海上自衛隊メディカルコントロール協議会通知第 2 号

海幕衛生企画室

目 次

第 1	海自 M C 医薬品の投与に関するプロトコール	・ ・ ・ ・ ・ 1
第 2	海自 M C 講習「艦艇講習」	・ ・ ・ ・ ・ 3 8
第 3	艦艇における医薬品使用に関する包括的指示	・ ・ ・ ・ ・ 3 9
第 4	衛生員不在の艦艇における医薬品使用	・ ・ ・ ・ ・ 4 1
別 紙	海自 M C 衛生員不在時の医薬品使用要領	・ ・ ・ ・ ・ 4 2
付 録	艦艇搭載医薬品一覧	・ ・ ・ ・ ・ 4 8

第1 海自MC医薬品の投与に関するプロトコール

1 総 則

- (1) 海上自衛隊MCプロトコールの概観
- (2) 包括的指示（プロトコール）による、医薬品投与の手順
- (3) 医薬品投与によるアナフィラキシーショックへの対応
- (4) 艦艇定数医薬品と使用の要領（参考）

2 基本プロトコール

3 症候プロトコール

- (1) 頭痛プロトコール
- (2) 胸痛プロトコール
- (3) 腰・背部痛プロトコール
- (4) 腹痛（腹部症状）プロトコール
- (5) 発熱プロトコール
- (6) 咽頭痛／喉頭痛プロトコール
- (7) 呼吸器（感冒様症状）プロトコール
- (8) インフルエンザ様症状プロトコール

4 医薬品プロトコール

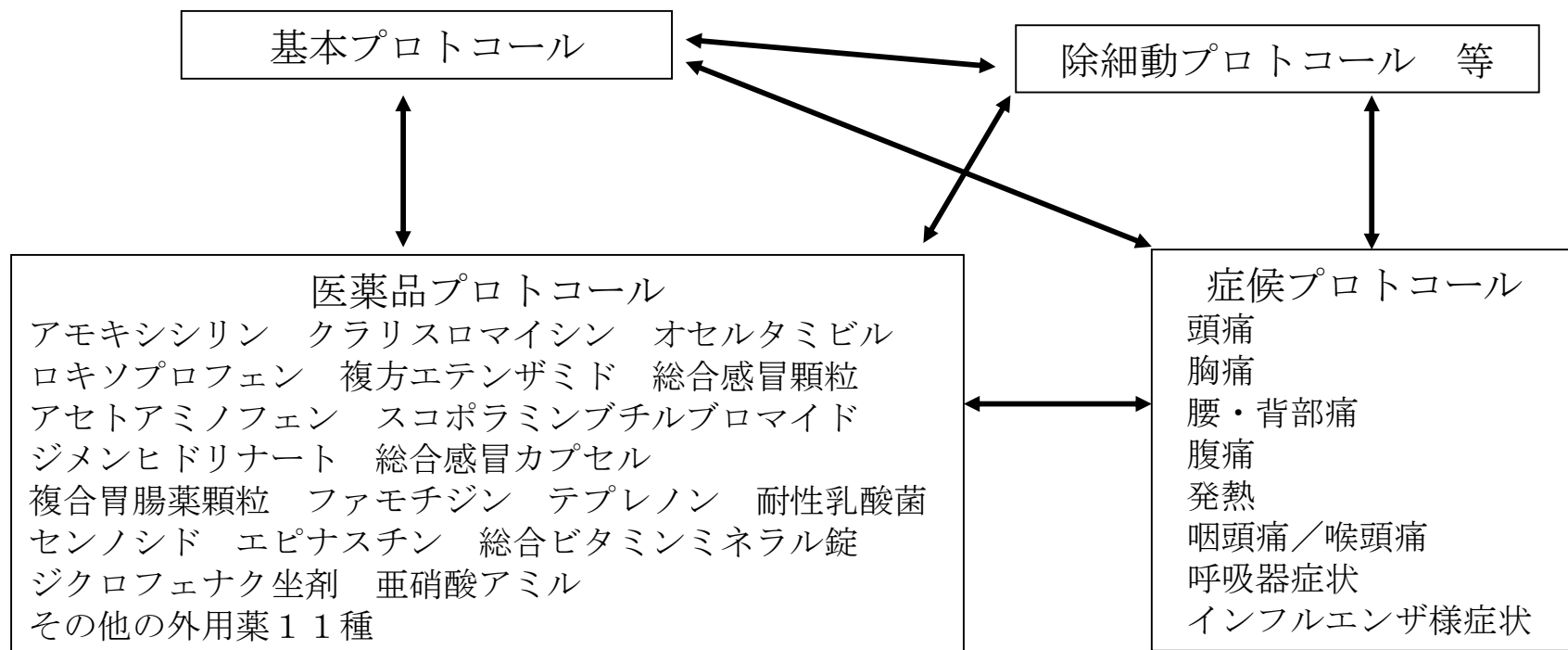
1 総 則

(1) 海上自衛隊MCプロトコールの概観

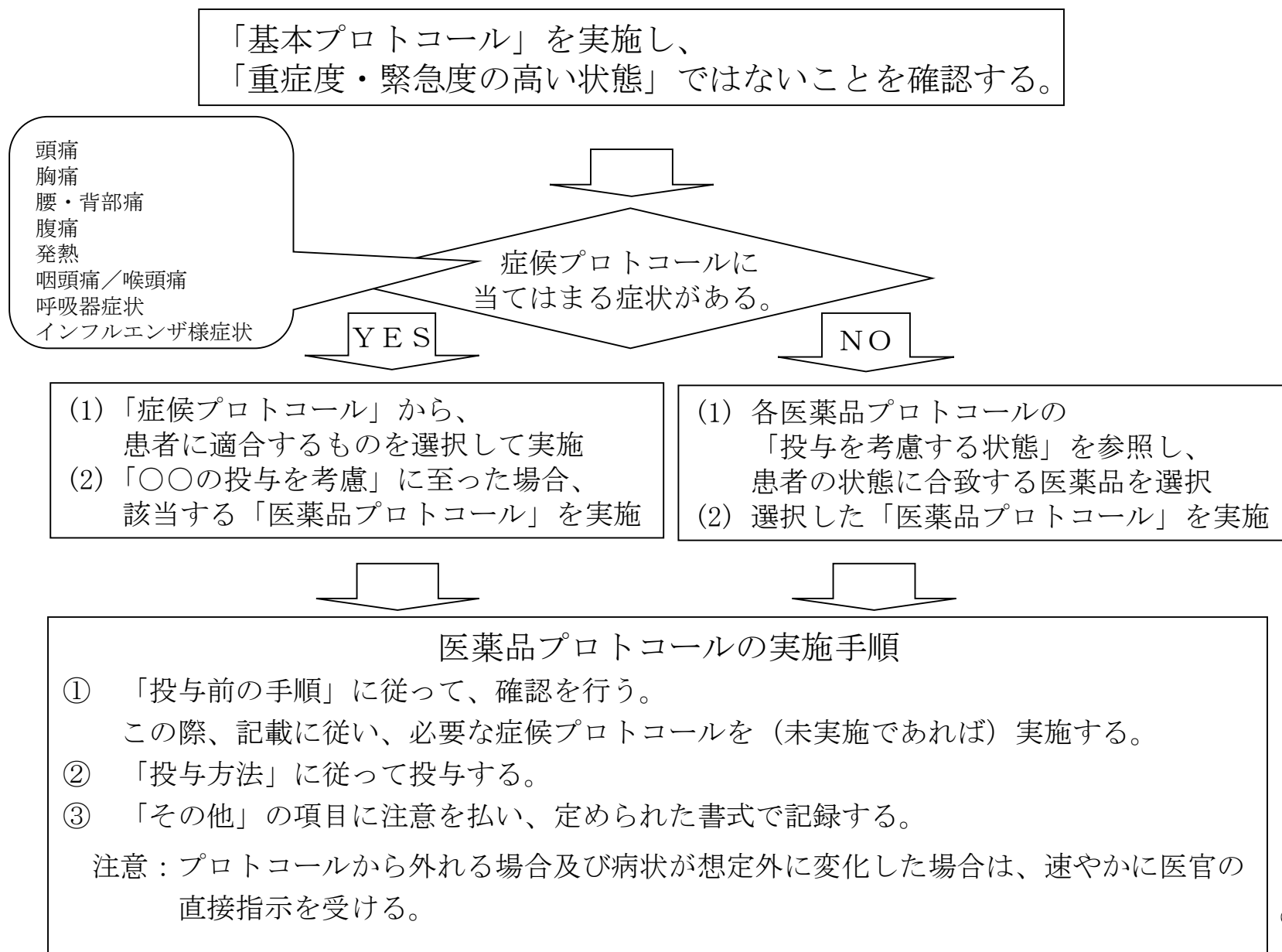
プロトコールは、現在

基本プロトコール、除細動プロトコール、心肺停止患者に対する器具を用いた気道確保プロトコール、心肺停止患者の静脈路確保、輸液、薬剤投与プロトコール、心肺停止前の静脈路確保と輸液プロトコール、血糖測定とブドウ糖液の投与プロトコール、医薬品プロトコール、症候プロトコールがある。

それぞれのプロトコールは相互に接続しており、基本プロトコールから始めて指示どおりプロトコールを順次実施することにより、安全・確実に処置・投薬等を実施することができる。



(2) 包括的指示（プロトコール）による、医薬品投与の手順



(3) 医薬品投与によるアナフィラキシーショックへの対応

<<重要>>

気道確保 酸素投与
(必要時) 補助換気、心肺蘇生

直接指示が得られない場合、
やむを得ず事後報告により
以下を可能な範囲で実施することは
許容される。

☆ すみやかに医官に直接指示を要請し、以下を実施する。

効果がない場合、
5分ごとに
繰り返し投与

エピネフリン (ボスミン : I 4 0 5) 0. 2 ~ 0. 5 m g 筋注

静脈路確保

乳酸リンゲル (ラクテック : I 9 0 2) 5 0 0 m l 急速輸液

静脈路確保後に

メチルプレドニゾロン (ソルメドロール : I 6 0 1) 1 2 5 m g 点滴静注

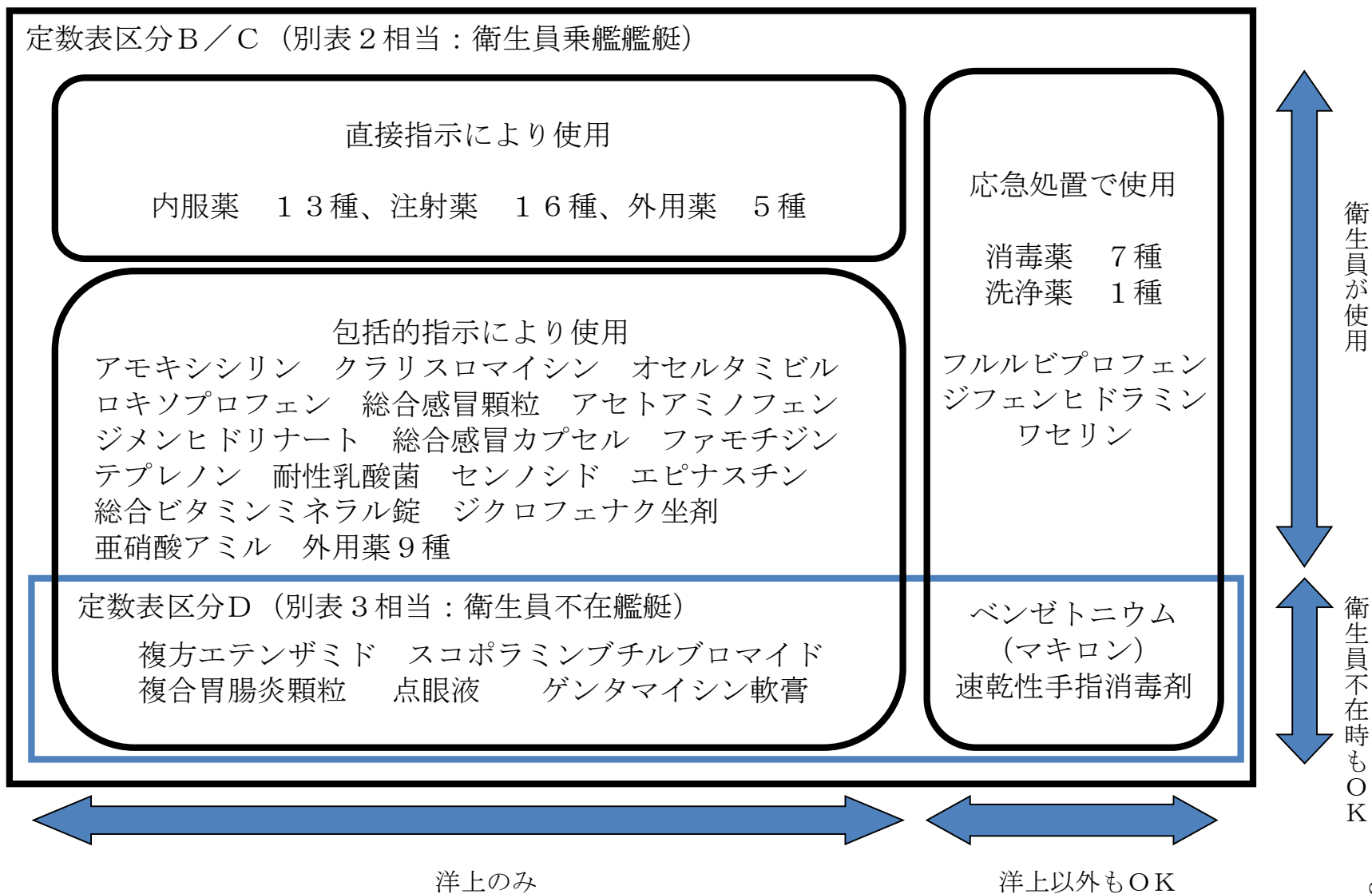
静脈路確保後に

クロルフェニラミン (ポララミン : I 5 0 1) 5 m g 静注

血圧が上昇しない場合

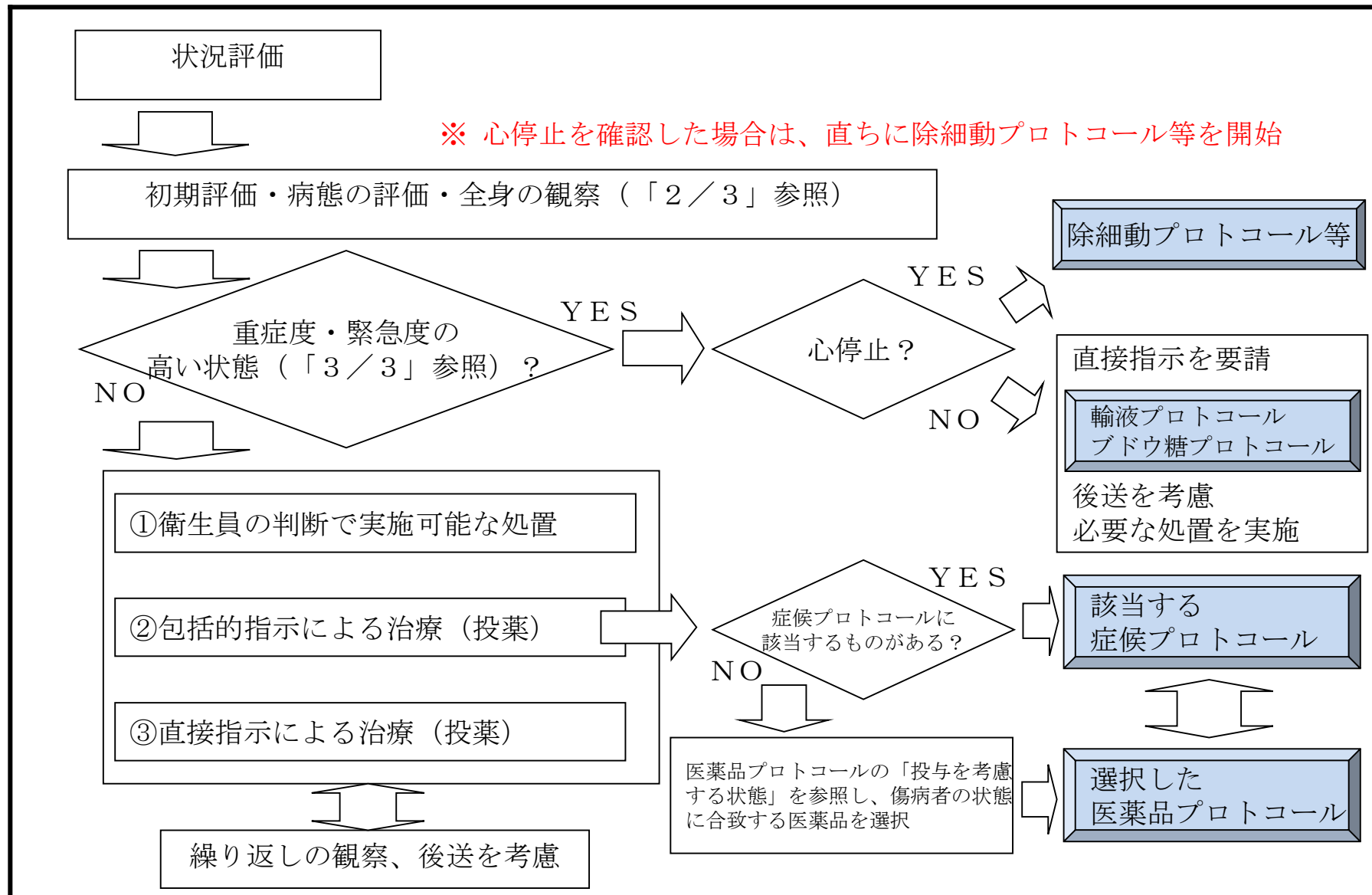
ドパミン (カコージンD : I 4 0 1) 5 ~ 2 0 μ g / k g / 分 持続静注

(4) 艦艇定数医薬品と使用の要領（参考）



2 基本プロトコール

(1) 基本プロトコール (1 / 3)



(2) 基本プロトコール (2 / 3)

初期評価・病態の評価・全身の観察 (「傷病者対応法の標準」：訓練資料救急)

初期評価

心肺蘇生法

頸椎保護・体位
大出血の圧迫止血

病態の評価

呼吸・循環の補助

気道確保・吸引
酸素投与／換気補助
輸液を考慮 (直接指示による)
心電図・酸素飽和度モニタ
(可能なら)

全身の観察

緊急処置

開放性気胸：3辺テーピング
フレイルチェスト：固定
穿通異物：固定

疾病及び局所の外傷に
おいては適宜に省略

その他の処置

創部被覆・骨折固定
保温処置・体位考慮

搬 送
(脊柱固定)

(3) 基本プロトコール (3 / 3)

重症度・緊急度の高い病態

以下のいずれかが認められる場合

意識：JCS 100 以上

呼吸：10 回／分未満又は30 回／分以上

呼吸音の左右差

：異常呼吸

脈 拍：120 回／分以上又は 50 回／分未満

血 圧：収縮期血圧 90mmHg 未満又は収縮期血圧 200mmHg 以上

SpO₂：90%未満

その他：ショック症状

外傷の場合（疑いを含む。）：

顔面骨骨折、頸部又は胸部の皮下気腫、外頸静脈の著しい怒張、

胸郭の動揺、フレイルチェスト、腹部膨隆、腹壁緊張、

骨盤骨折（骨盤の動揺、圧痛、下肢長差）、

両側大腿骨骨折（大腿の変形、出血、腫脹、圧痛、下肢長差）

頭部、頸部、胸部、腹部又は鼠径部への穿痛性外傷（刺創、銃創、杵創など）

15%以上の熱傷を複合している外傷、顔面又は気道の熱傷、デグロービング損傷

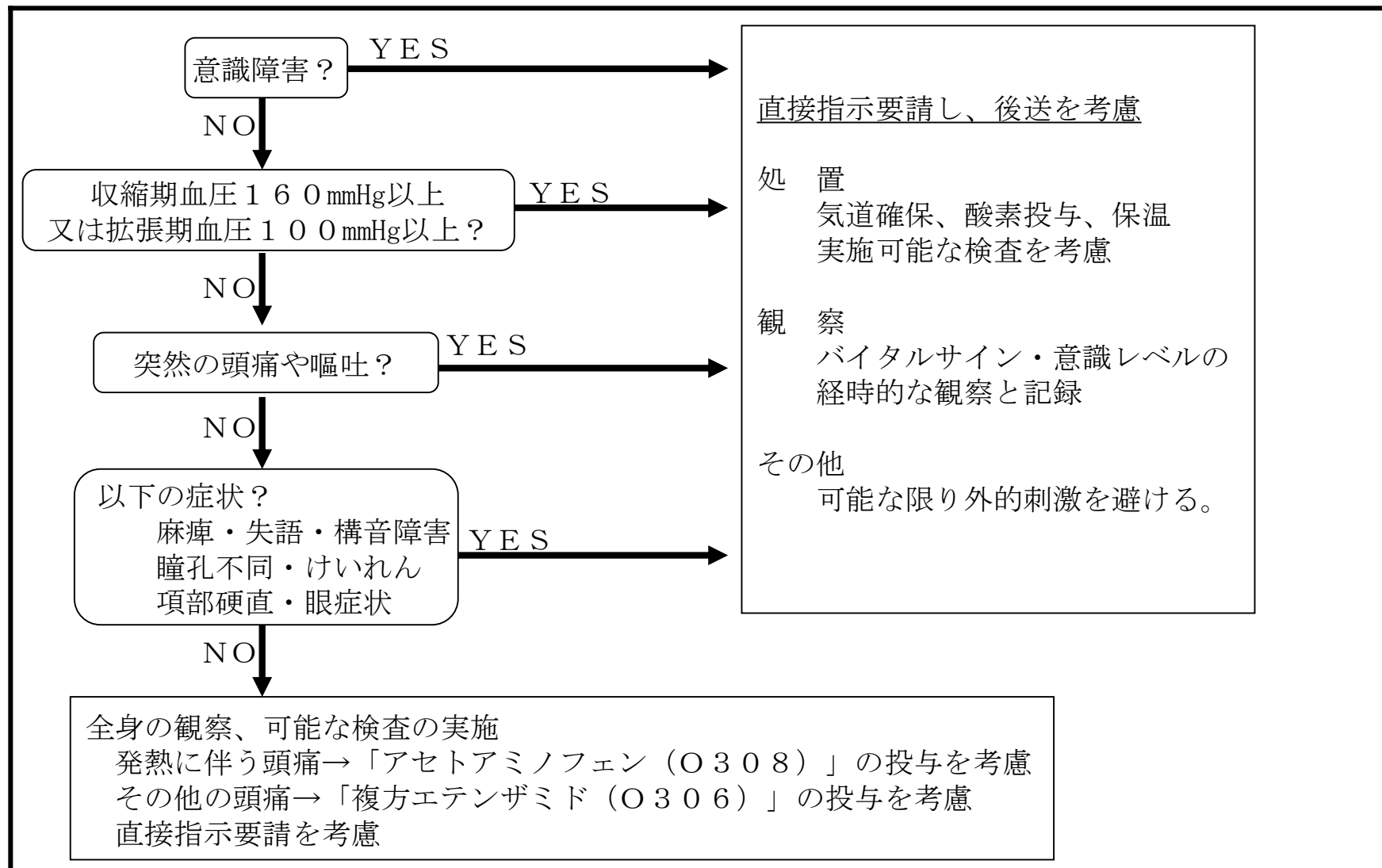
多指切断（例えば手指2本、足指3本）、四肢切断、四肢の麻痺

3 症候プロトコール

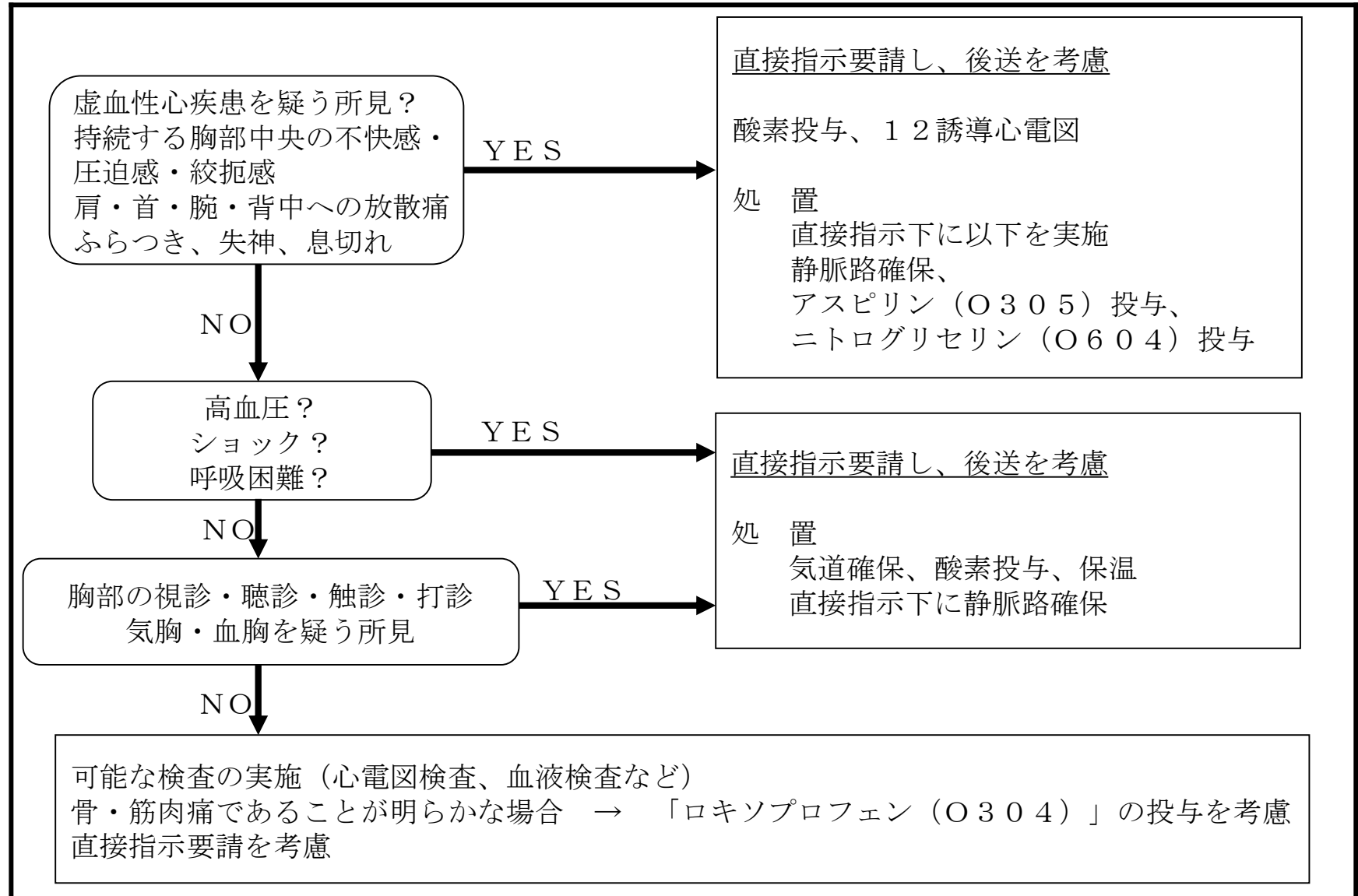
(1) 頭痛プロトコール

症候プロトコール

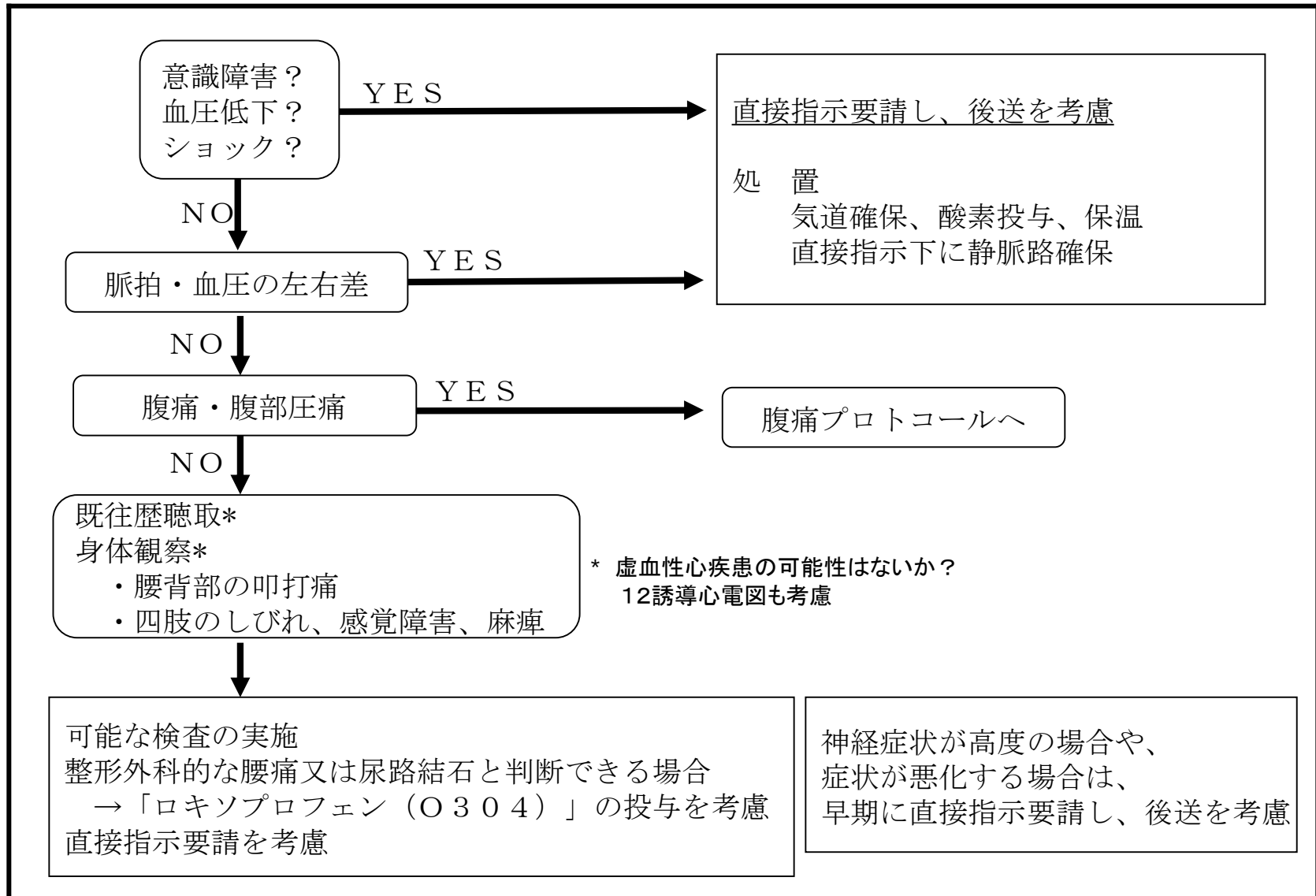
S 0 0 1



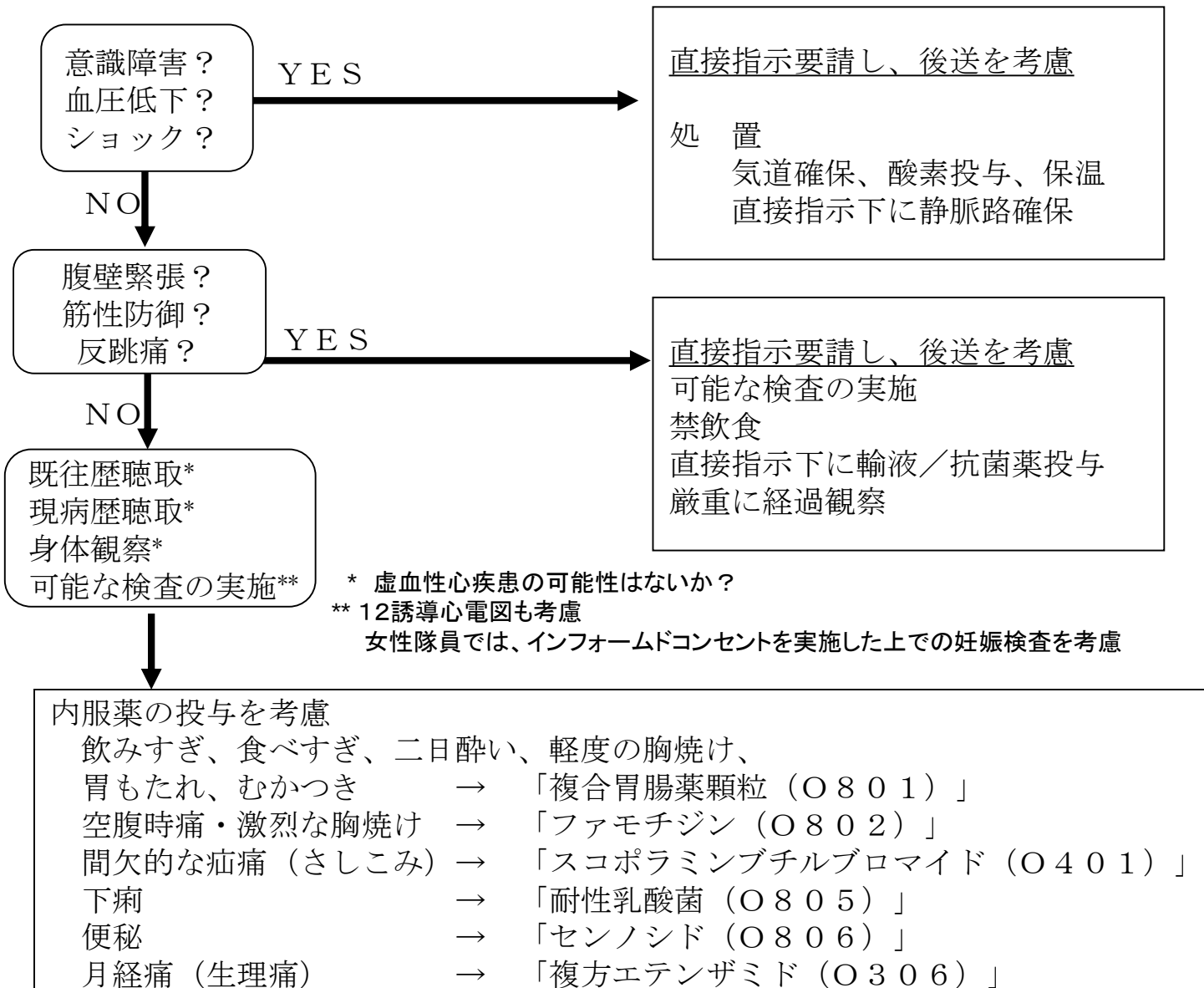
(2) 胸痛プロトコール



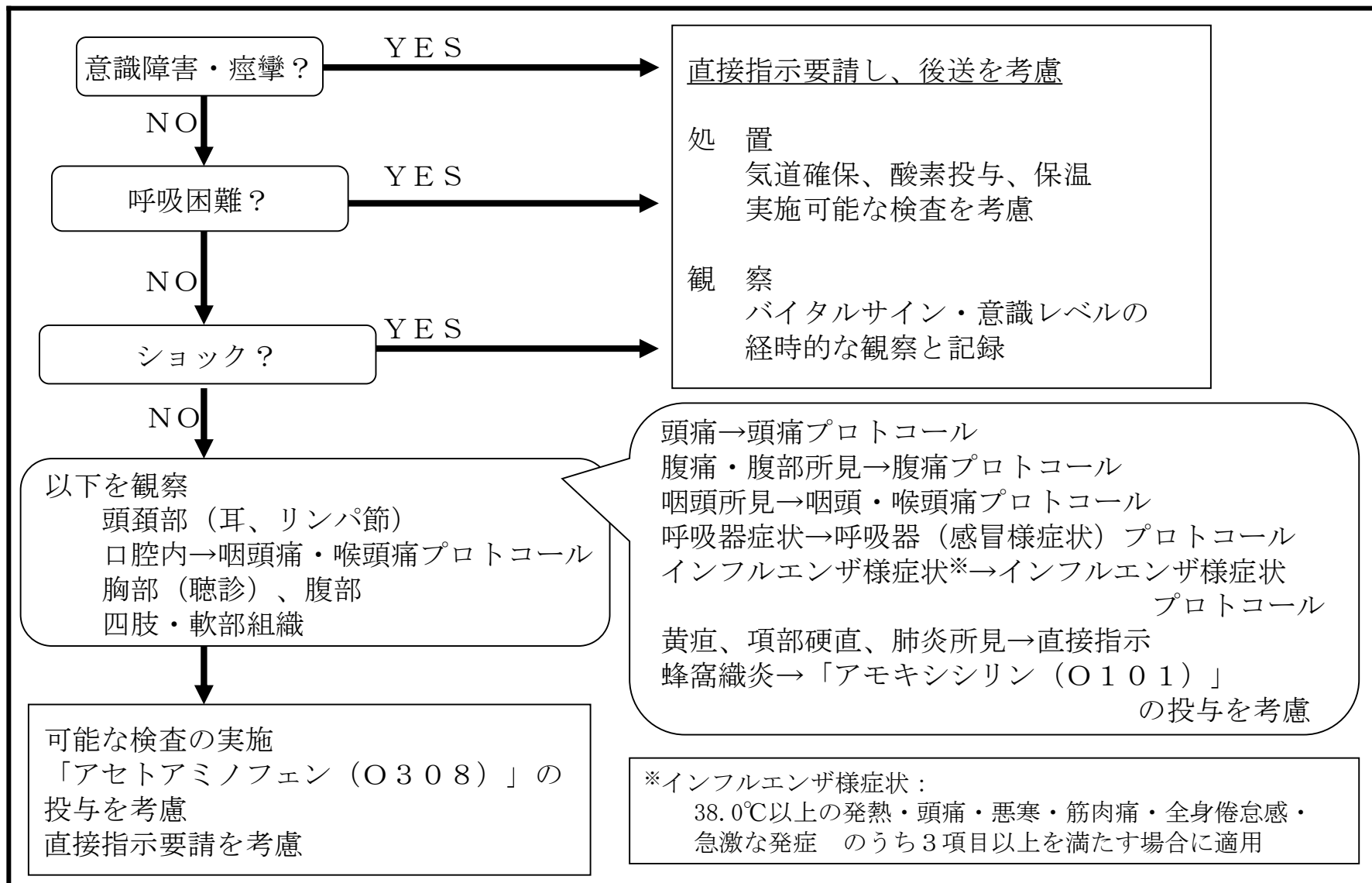
(3) 腰・背部痛プロトコール



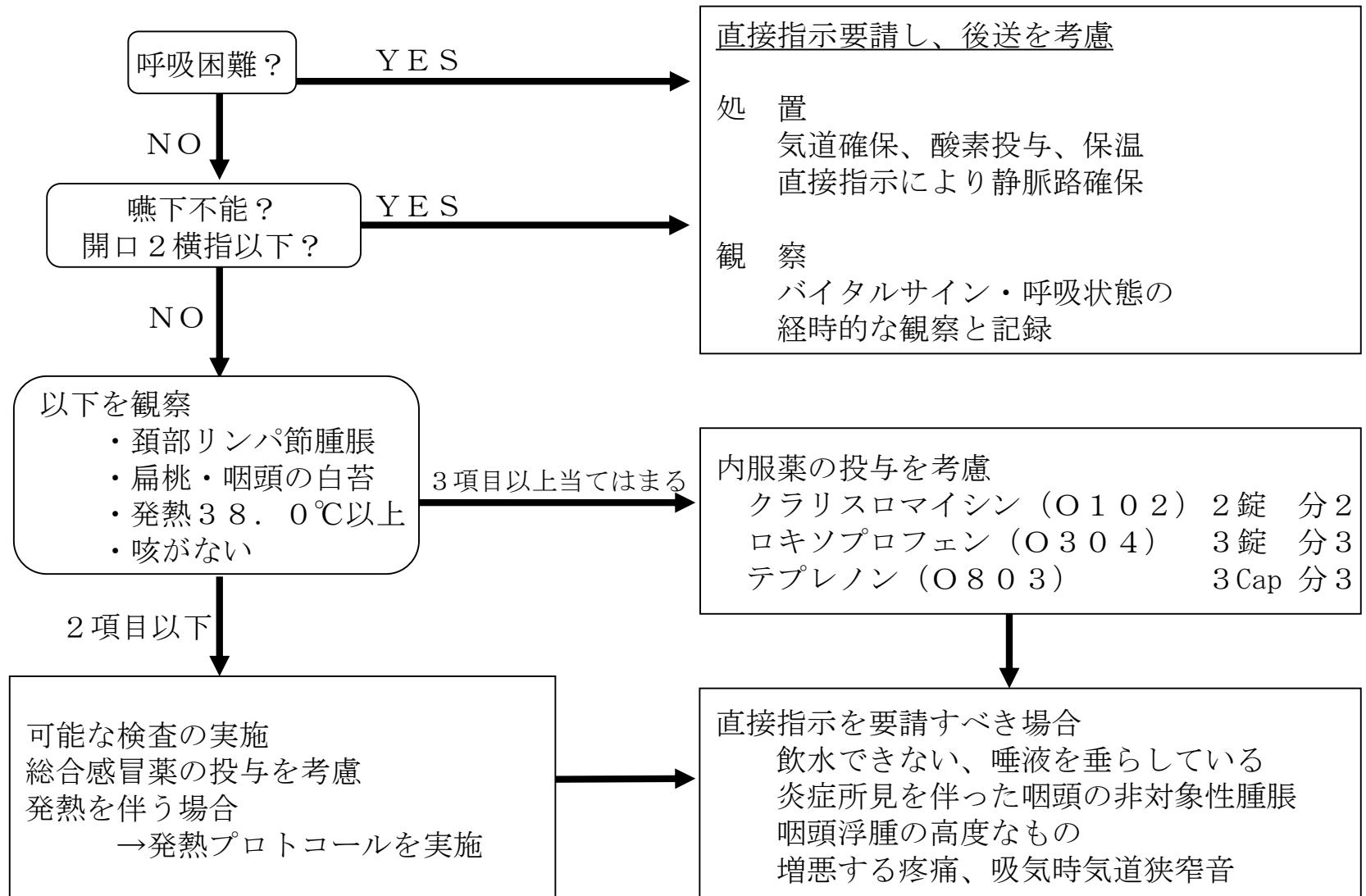
(4) 腹痛（腹部症状）プロトコール



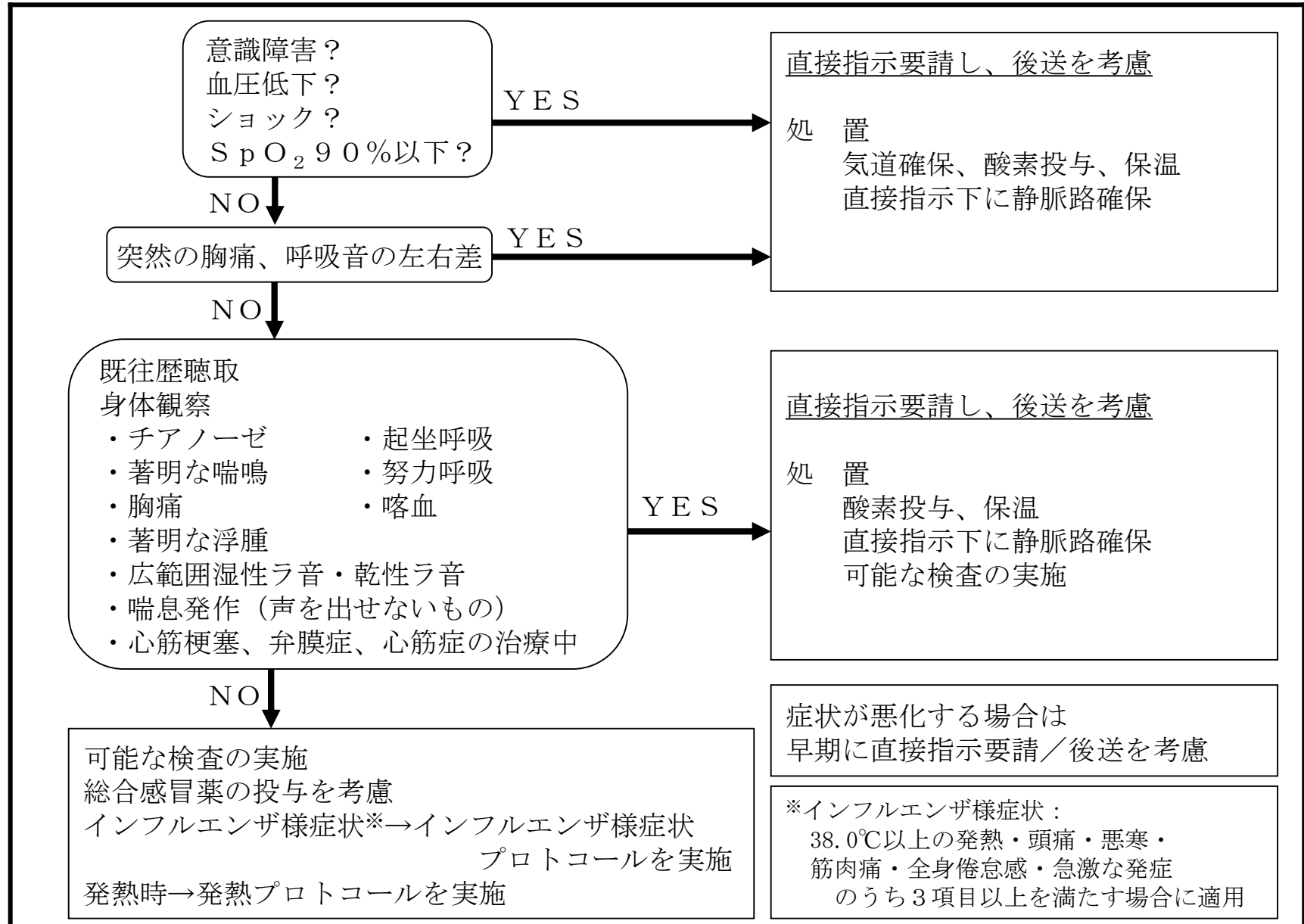
(5) 発熱プロトコール



(6) 咽頭痛／喉頭痛プロトコール



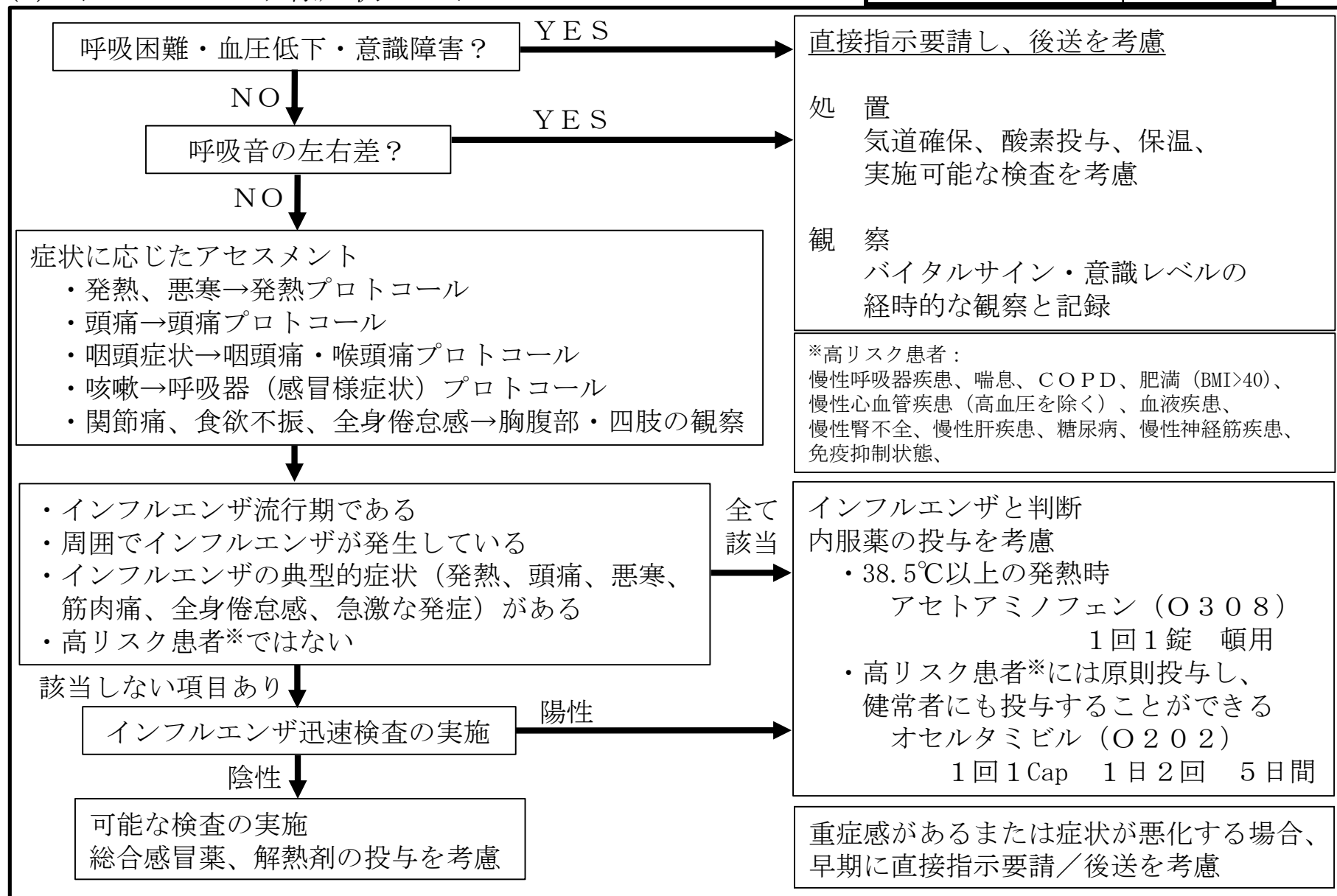
(7) 呼吸器（感冒様症状）プロトコール



(8) インフルエンザ様症状プロトコール

症候プロトコール

S O O 8



4 医薬品プロトコール

一般医薬品名	アモキシシリンカプセル（250mg）	大分類	抗生物質製剤
先発医薬品名	サワシリン、パセトシン	小分類	抗生物質製剤
後発医薬品名	アモリン、アモキシシリン、ワイドシリン 等	艦艇区分	A B C
投与を考慮する状態		投与前の手順	
表在性皮膚感染症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、麦粒腫、中耳炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、蜂窩織炎		1 （未実施であれば）基本プロトコールを実施し、重症度・緊急度の高い状態を認めないことを確認する。以下の確認事項に進む。	
投与方法		2 他の薬剤を内服している。 <u>YES</u> <u>NO</u>	
1回1Capを1日3回服用する。 3日間服用しても症状の改善がみられない場合は、医官の直接指示を受ける。		3 本剤又はペニシリン系薬剤にアレルギーがある。 <u>YES</u> <u>NO</u>	
その他		4 伝染性単核症の疑いがある。 <u>YES</u> <u>NO</u>	
牛乳と併用することで、吸収率が低下する。 医療書に記載された副作用が生じることがある。投与後は定期的に観察を行い、副作用が疑われる場合には直ちに投与を中止し、医官の直接指示を受ける。		5 腎機能障害がある。 <u>YES</u> <u>NO</u>	
		6 上記2～5のいずれかが「YES」の場合は、投与を実施せず、医官の直接指示を受ける。 全て「NO」の場合は、投与方法に従って投与する。	

一般医薬品名	クラリスロマイシン錠（200mg）	大分類	抗生物質製剤
先発医薬品名	クラリス錠、クラリシッド錠	小分類	抗生物質製剤
後発医薬品名	クラリスロマイシン、マインベース 等	艦艇区分	A B C
投与を考慮する状態		投与前の手順	
咽頭・喉頭炎、扁桃炎		1 （未実施であれば）基本プロトコールを実施し、重症度・緊急度の高い状態を認めないことを確認する。 2 （未実施であれば）咽頭痛／喉頭痛プロトコールを実施する。 「クラリスロマイシン」に至った場合、以下の確認事項に進む。 3 本剤にアレルギーがある。 YES NO 4 他に薬剤を内服している。 YES NO 5 上記3～4のいずれかが「YES」の場合は、投与を実施せず、医官の直接指示を受ける。 全て「NO」の場合は、投与方法に従って投与する。	
投与方法			
1 回 1 錠を 1 日 2 回服用する。 3 日間服用しても症状の改善がみられない場合は、医官の直接指示を受ける。			
その他			
医療書に記載された副作用が生じることがある。投与後は定期的に観察を行い、副作用が疑われる場合には直ちに投与を中止し、医官の直接指示を受ける。			
使用禁忌：肝機能もしくは腎機能障害があり、コルヒチンを内服している。			
併用禁忌：イブルチニブ（イムブルビカ）、ロミタピド（ジャクスタピッド）、チカグレロル（ブリリンタ）、タダラフィル（アドシルカ）、アスナプレビル（スンベプラ）、スポレキサント（ベルソムラ）、ピモジド（オーラップ）、エルゴタミン（クリアミン）			

一般医薬品名	オセルタミビルリン酸塩カプセル（75mg）	大分類	化学療法剤
先発医薬品名	タミフルカプセル	小分類	抗ウイルス剤
後発医薬品名	オセルタミビルリン酸塩	艦艇区分	A B C
投与を考慮する状態		投与前の手順	
A型／B型インフルエンザ 予防投与は実施しない。		1 （未実施であれば）基本プロトコールを実施し、 重症度・緊急度の高い状態を認めないことを確認する。 2 インフルエンザ様症状プロトコール（S008）により、 インフルエンザと判断されることを確認する。 3 症状発現から48時間以内であることを確認する。 4 腎疾患の既往がないことを確認する。 5 投与方法に従って投与する。	
投与方法			
1回1Capを1日2回、5日間服用する。			
その他			
医療書に記載された副作用が生じることがある。投与後は定期的に観察を行い、副作用が疑われる場合には直ちに投与を中止し、医官の直接指示を受ける。			
※ 航空業務従事者：投与中は航空業務に従事させない。			

一般医薬品名	ロキソプロフェンナトリウム錠（60mg）	大分類	中枢神経用薬
先発医薬品名	ロキソニン錠	小分類	解熱鎮痛消炎剤
後発医薬品名	ロキソプロフェン、サンロキソ、ロキフェン等	艦艇区分	A B C
投与を考慮する状態	投与前の手順		
関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、肩関節周囲炎、 頸肩腕症候群、歯痛 手術後、外傷後、抜歯後の鎮痛・消炎、急性上気道炎 腹痛には使用しない。	1 （未実施であれば）基本プロトコールを実施し、 重症度・緊急度の高い状態を認めないことを確認する。 2 胸痛、腰痛の場合は、（未実施であれば）各プロトコールを 実施する。 「ロキソプロフェンの投与を考慮」に至った場合、 又は上記症状がない場合、以下の確認事項に進む。		
投与方法	3 当該医薬品に対するアレルギーがある。 <u>YES NO</u> 4 他の薬剤を内服している。 <u>YES NO</u> 5 既往歴に以下がある。 <u>YES NO</u> 消化性潰瘍、重篤な血液異常、肝障害、 腎障害、心機能不全、アスピリン喘息 6 妊娠している。 <u>YES NO</u>		
1回1錠を1日3回、テプレノン（0803）1Capと 同時に服用する。頓用の場合は、1回1錠を4時間以上 あけて、1日3回を限度とする。いずれも連続2日を越 える場合は、医官の直接指示を受ける。 鎮痛効果が得られない場合、ジクロフェナク坐剤 （E701）の投与を考慮する。	7 上記3～6のいずれかが「YES」の場合は、投与を 実施せず、医官の直接指示を受ける。 全て「NO」の場合は、投与方法に従って投与する。		
その他			
医療書に記載された副作用が生じることがある。投与後 は定期的に観察を行い、副作用が疑われる場合には直ち に投与を中止し、医官の直接指示を受ける。			

一般医薬品名	複方エテンザミド錠	大分類	中枢神経用薬
先発医薬品名	新セデス錠	小分類	解熱鎮痛消炎剤
後発医薬品名		艦艇区分	A B C D
投与を考慮する状態	投与前の確認事項		
頭痛 月経痛（生理痛） （包括的指示下における本剤の使用は、上記の状態に限る。）	1 （未実施であれば）基本プロトコールを実施し、重症度・緊急度の高い状態を認めないことを確認する。 2 頭痛・腰痛・発熱・咽頭痛／喉頭痛の場合は、（未実施であれば）各プロトコールを実施する。「複方エテンザミド錠の投与を考慮」に至った場合、又は上記症状がない場合、以下の確認事項に進む。		
投与方法	3 当該医薬品に対するアレルギーがある。 <u>YES NO</u> 4 他の薬剤を内服している。 <u>YES NO</u> 5 既往歴に以下がある。 <u>YES NO</u> 心臓病、腎臓病、肝臓病、胃・十二指腸潰瘍 6 妊娠している。 <u>YES NO</u> 7 月経痛（生理痛）の場合、 (1)いつもの時期と違う <u>YES NO</u> (2)いつもの痛み方と違う <u>YES NO</u> (3)いつもの出血量と違う <u>YES NO</u>		
その他			
ショック、皮膚粘膜眼症候群、中毒性表皮壊死症、肝機能障害、喘息をきたす可能性がある。症状が出現した場合は、直ちに医官の直接指示を受ける。 ※ 航空業務従事者：投与中は航空業務に従事させない。	8 上記3～7のいずれかが「YES」の場合は、投与は実施せず、医官の直接指示を受ける。全て「NO」の場合は、投与方法に従って投与する。		

一般医薬品名	総合感冒顆粒	大分類	中枢神経用薬
先発医薬品名	P L 顆粒	小分類	解熱鎮痛消炎剤
後発医薬品名	セラピナ、サラザック、トーワチーム、ピーエイ、マリキナ	艦艇区分	A B C
投与を考慮する状態		投与前の手順	
鼻汁、鼻閉、咽頭痛、喉頭痛、頭痛、関節痛、筋肉痛、発熱		1 （未実施であれば）基本プロトコールを実施し、重症度・緊急度の高い状態を認めないことを確認する。 2 頭痛・発熱・咽頭痛／喉頭痛・呼吸器症状の場合は、（未実施であれば）各プロトコールを実施する。「総合感冒薬の投与を考慮」に至った場合に、又は、上記症状がない場合、以下の確認事項に進む。 3 当該医薬品に対するアレルギーがある。<u>YES NO</u> 4 他の薬剤を内服している。<u>YES NO</u> 5 既往歴に以下がある。<u>YES NO</u> 心臓病，腎臓病，肝臓病，胃・十二指腸潰瘍，緑内障，排尿困難，アスピリン喘息 6 妊娠している。<u>YES NO</u> 7 上記3～6のいずれかが「YES」の場合は、投与は実施せず、医官の直接指示を受ける。 全て「NO」の場合は、投与方法に従って投与する。	
投与方法			
1 回 1 包を 1 日 4 回（毎食後と就寝前）、3 日まで服用する。連日経過を観察し、副作用が出現した場合、症状の改善がみられない場合、3 日を超える投与が必要と判断した場合は、医官の直接指示を受ける。			
その他			
眠気を催すことがあるので、本剤投与中の患者には、自動車の運転等危険を伴う機械の操作には従事させない。 医療書に記載された副作用が生じることがある。投与後は定期的に観察を行い、副作用が疑われる場合には直ちに投与を中止し、医官の直接指示をうける。 ★アセトアミノフェン錠との併用により肝障害のおそれがあるため、併用はしないこと。過量投与しないこと。 ※ 航空業務従事者：投与中＋投与終了後 2 4 時間は航空業務に従事させない。			

一般医薬品名	アセトアミノフェン配合錠	大分類	中枢神経用薬
一般医薬品名	タイレノールA錠	小分類	解熱鎮痛消炎剤
後発医薬品名		艦艇区分	A B C
投与を考慮する状態		投与前の手順	
悪寒・発熱 インフルエンザ迅速検査陽性で、38.5℃以上の発熱時 （包括的指示下では本剤は上記の状態に使用するものとし、併用はオセルタミビルに限る。）		1 （未実施であれば）基本プロトコールを実施し、重症度・緊急度の高い状態を認めないことを確認する。 2 頭痛・腰痛・発熱・咽頭痛／喉頭痛・インフルエンザ様症状の場合は、（未実施であれば）各プロトコールを実施する。 「アセトアミノフェンの投与を考慮」に至った場合、又は上記症状がない場合、以下の確認事項に進む。	
投与方法		3 当該医薬品に対するアレルギーがある。 <u>YES NO</u>	
1回1錠を内服する。 4時間以上あけて、1日3回を限度とし、連続2日を越える場合は、医官の直接指示を受ける。		4 他の薬剤を内服している。 <u>YES NO</u>	
その他		5 既往歴に以下がある。 心臓病、腎臓病、肝臓病、胃・十二指腸潰瘍、アスピリン喘息 <u>YES NO</u>	
ショック、皮膚粘膜眼症候群、中毒性表皮壊死症、肝機能障害、喘息をきたす可能性がある。症状が出現した場合は、直ちに医官の直接指示を受ける。		6 妊娠している。 <u>YES NO</u>	
		7 上記3～6のいずれかが「YES」の場合は投与は実施せず、医官の直接指示を受ける。 全て「NO」の場合は、投与方法に従って投与する。	

先発医薬品名	スコポラミンブチルブロマイド（10mg）	大分類	末梢神経用薬
一般医薬品名	ブスコパン錠	小分類	鎮痙剤
後発医薬品名	ブチルスコポラミン臭化物	艦艇区分	A B C D
投与を考慮する状態		投与前の手順	
胃痛、腹痛、さしこみ（疝痛、癰）、胃酸過多、胸やけ		1 （未実施であれば）基本プロトコールを実施し、 重症度・緊急度の高い状態を認めないことを確認する。 2 （未実施であれば）腹痛プロトコールを実施し、 「スコポラミンブチルブロマイド」に至ることを 確認する。 以下の確認事項に進む。 3 当該医薬品に対するアレルギーがある。 <u>YES</u> <u>NO</u> 4 既往歴に以下がある。 <u>YES</u> <u>NO</u> 排尿困難、心臓病、緑内障、出血性大腸炎 5 以下の医薬品を内服している。 <u>YES</u> <u>NO</u> 他の胃腸薬（ロートエキスを含有する製剤）、 他の胃腸鎮痛鎮痙薬、乗物酔い薬 ストナジェルサイナスEX 6 上記3～5のいずれかが「YES」の場合は、投与を実施 せず、医官の直接指示を受ける。 全て「NO」の場合は、投与方法に従って投与する。	
投与方法			
1回1錠を服用する。 4時間以上あけて、1日3回を限度とし、3回投与しても 症状の改善がみられない場合は、医官の直接指示を受ける。			
その他			
服用後は、車両の運転、機械の操作を行わない。（眼のか すみ、まぶしさを感じることもあり） 医療書に記載された副作用が生じることがある。投与後は 定期的に観察を行い、副作用が疑われる場合には直ちに投 与を中止し、医官の直接指示を受ける。			
※ 航空業務従事者：投与中＋投与終了後24時間は航空 業務に従事させない。			

一般医薬品名	ジメンヒドリナート錠（50mg）	大分類	感覚器用薬
先発医薬品名	ドラマミン錠	小分類	鎮暈剤
後発医薬品名		艦艇区分	A B C
投与を考慮する状態		投与前の手順	
動揺病 動揺病の予防		1 （未実施であれば）基本プロトコールを実施し、 重症度・緊急度の高い状態を認めないことを 確認する。 以下の確認事項に進む。 2 他の薬剤を内服している。 <u>YES</u> <u>NO</u> 3 既往歴に以下がある。 <u>YES</u> <u>NO</u> 甲状腺機能亢進症、急性腎炎 4 上記2～3のいずれかが「YES」の場合は、 投与を実施せず、医官の直接指示を受ける。 全て「NO」の場合は、投与方法に従って投与 する。	
投与方法			
1回1錠を1日3回服用する。 予防の場合は、その30分～1時間前に1回1～2錠服用し、1日 4錠を超えて服用しない。			
その他			
眠気を催すことがあるので、本剤投与中の患者には、自動車の運転 等危険を伴う機械の操作には従事させない。 医療書に記載された副作用が生じることがある。投与後は定期的に 観察を行い、副作用が疑われる場合には直ちに投与を中止し、医官 の直接指示を受ける。 併用禁忌：セレギリン（エフピー）、サフィナミド（エクフィナ） ラサギリン（アジレクト） ※ 航空業務従事者：投与中＋投与終了後24時間は航空業務に 従事させない。			

一般医薬品名	総合感冒カプセル	大分類	呼吸器用薬
先発医薬品名	ストナジェルサイナスE X	小分類	(鎮咳去痰剤)
後発医薬品名		艦艇区分	A B C
投与を考慮する状態		投与前の手順	
かぜの諸症状（鼻水、鼻づまり、くしゃみ、発熱、頭痛、悪寒、せき、たん、のどの痛み、関節の痛み、筋肉の痛み）		1 （未実施であれば）基本プロトコールを実施し、重症度・緊急度の高い状態を認めないことを確認 2 頭痛・発熱・咽頭痛／喉頭痛・呼吸器症状の場合は、（未実施であれば）各プロトコールを実施する。 「総合感冒薬の投与を考慮」に至った場合又は、上記症状がない場合、以下の確認事項に進む。	
投与方法			
1回2Capを1日3回、3日まで服用する。 連日経過を観察し、副作用が出現した場合、症状の改善がみられない場合、3日を超える投与が必要と判断した場合は、医官の直接指示を受ける。		3 当該医薬品に対するアレルギーがある。 <u>YES</u> <u>NO</u> 4 他の薬剤を内服している。 <u>YES</u> <u>NO</u> 5 既往歴に以下がある。 <u>YES</u> <u>NO</u> 排尿困難、甲状腺機能障害、糖尿病、心臓病、高血圧、肝臓病、腎臓病、胃・十二指腸潰瘍、緑内障 6 妊娠している。 <u>YES</u> <u>NO</u>	
その他			
眠気を催すことがあるので、本剤投与中の患者には、自動車の運転等危険を伴う機械の操作には従事させない。 ショック、皮膚粘膜眼症候群、中毒性表皮壊死症、肝機能障害、間質性肺炎、喘息をきたす可能性がある。症状が出現した場合は、直ちに医官の直接指示を受ける。 ★他の感冒薬、解熱剤とは併用しないこと。 ※ 航空業務従事者には投与しない。		7 上記3～6のいずれかが「YES」の場合は投与を実施せず、医官の直接指示を受ける。 全て「NO」の場合は、投与方法に従って投与する。	

一般医薬品名	複合胃腸薬顆粒	大分類	消化器用薬
一般医薬品名	太田胃散	小分類	健胃消化剤
後発医薬品名		艦艇区分	A B C D
投与を考慮する状態		投与前の手順	
飲みすぎ、胸やけ、胃もたれ、食べすぎ、胃痛、胃部不快感、消化不良、消化促進、食欲不振、胃弱、胃酸過多、胃部・腹部膨満感、はきけ（胃のむかつき、二日酔・悪酔のむかつき、悪心）、嘔吐、胸つかえ、げっぷ、胃重 包括的指示下では、本剤は比較的軽微な症状に使用する。		1 （未実施であれば）基本プロトコールを実施し、重症度・緊急度の高い状態を認めないことを確認 2 （未実施であれば）腹痛プロトコールを実施し、「複合胃腸薬顆粒」に至ることを確認したのち、以下の確認事項に進む。 3 当該医薬品に対するアレルギーがある。 <u>YES</u> <u>NO</u> 4 他の薬剤を内服している。 <u>YES</u> <u>NO</u> 5 既往歴に以下がある。 <u>YES</u> <u>NO</u> 腎臓病 6 上記3～5のいずれかが「YES」の場合は、投与を実施せず、医官の直接指示を受ける。 全て「NO」の場合は、投与方法に従って投与する。	
投与方法			
1 回1 包を1 日3 回服用する。 3 日間服用しても症状の改善がみられない場合は、医官の直接指示を受ける。			
その他			
皮膚の発疹・発赤、かゆみ を生じることがある。症状がみられた場合は、速やかに医官の直接指示を受ける。 ※ 航空業務従事者には投与しない。			

一般医薬品名	ファモチジン錠（20mg）	大分類	消化器用薬
先発医薬品名	ガスター錠	小分類	消化性潰瘍用薬
後発医薬品名	ファモチジン、ガスイサン、チオスター 等	艦艇区分	A B C
投与を考慮する状態		投与前の手順	
胃痛、胸やけ、もたれ、むかつき		1（未実施であれば）基本プロトコールを実施し、重症度・緊急度の高い状態を認めないことを確認 2（未実施であれば）腹痛プロトコールを実施し、「ファモチジン」に至ることを確認したのち、以下の確認事項に進む。 3 当該医薬品に対するアレルギーがある。 YES NO 4 既往歴に以下がある。 YES NO 腎障害、心疾患、肝障害 5 上記3～4のいずれかが「YES」の場合は、投与を実施せず、医官の直接指示を受ける。 全て「NO」の場合は、投与方法に従って投与する。	
投与方法			
1回1錠を1日2回服用する。 3日間服用しても症状の改善がみられない場合は、医官の直接指示を受ける。			
その他			
医療書に記載された副作用が生じることがある。投与後は定期的に観察を行い、副作用が疑われる場合には直ちに投与を中止し、医官の直接指示を受ける。			

一般医薬品名	テプレノンカプセル（50mg）	大分類	消化器用薬
先発医薬品名	セルベックスカプセル	小分類	消化性潰瘍用剤
後発医薬品名	セルテプノン、テプレノン、デムナロン	艦艇区分	A B C
投与を考慮する状態		投与前の手順	
胃潰瘍、急性・慢性胃炎 包括的指示下では、解熱鎮痛剤との併用に限る。		1 本剤へのアレルギーがないことを確認する。 2 他の胃腸薬を服用していないことを確認する。 3 投与方法に従って投与する。	
投与方法			
1回1Capを、ロキソプロフェン投与と併せて服用する。			
その他			
医療書に記載された副作用が生じることがある。投与後は定期的に観察を行い、副作用が疑われる場合には直ちに投与を中止し、医官の直接指示を受ける。			

一般医薬品名	耐性乳酸菌錠	大分類	消化器用薬
先発医薬品名	ビオフェルミンR錠	小分類	止瀉剤、整腸剤
後発医薬品名		艦艇区分	A B C
投与を考慮する状態		投与前の手順	
急性腸炎、慢性腸炎、腸内細菌叢の異常による諸症状		1 （未実施であれば）基本プロトコールを実施し、 重症度・緊急度の高い状態を認めないことを確認する。 2 （未実施であれば）腹痛プロトコールを実施し、 「耐性乳酸菌」に至ることを確認する。 3 投与方法に従って投与する。	
投与方法			
1 回 1 錠を 1 日 3 回服用する。 3 日間服用しても症状の改善がみられない場合は、医官の直接指示を受ける。			
その他			
医療書に記載された副作用が生じることがある。 投与後は定期的に観察を行い、副作用が疑われる場合には直ちに投与を中止し、医官の直接指示を受ける。			

一般医薬品名	センノシド錠（12mg）	大分類	消化器用薬
先発医薬品名	プルゼニド錠	小分類	下剤
後発医薬品名	センノサイド、センノシド、ソルダナ	艦艇区分	A B C
投与を考慮する状態		投与前の手順	
便秘症		1 （未実施であれば）基本プロトコールを実施し、 重症度・緊急度の高い状態を認めないことを確認する。 2 （未実施であれば）腹痛プロトコールを実施し、 「センノシド錠」に至ることを確認したのち、 以下の確認事項に進む。	
投与方法			
1回1～2錠を1日1回、就寝前に服用する。 （投与後8～10時間で作用発現する。） 1週間投与しても症状の改善がみられない場合は、医官の 直接指示を受ける。		3 当該医薬品に対するアレルギーがある。 <u>YES</u> <u>NO</u> 4 重症の硬結便である。 <u>YES</u> <u>NO</u> 5 妊娠の可能性がある。 <u>YES</u> <u>NO</u> 6 上記3～5のいずれかが「YES」の場合は 投与を実施せず、医官の直接指示を受ける。 全て「NO」の場合は、投与方法に従って投与する。	
その他			
医療書に記載された副作用が生じることがある。 投与後は定期的に観察を行い、副作用が疑われる場合には 直ちに投与を中止し、医官の直接指示を受ける。			

一般医薬品名	エピナスチン塩酸塩錠（10mg）	大分類	アレルギー用薬			
先発医薬品名	アレジオン錠	小分類	抗ヒスタミン剤			
後発医薬品名	アズサレオン、アルピード、エピナスチン塩酸塩、ユピテル、塩酸エピナスチン	艦艇区分	A B C			
投与を考慮する状態		投与前の手順				
アレルギー性鼻炎 蕁麻疹、湿疹・皮膚炎、皮膚そう痒症、痒疹、そう痒を伴う尋常性乾癬		1 （未実施であれば）基本プロトコールを実施し、重症度・緊急度の高い状態を認めないことを確認 以下の確認事項に進む。				
投与方法		2 当該医薬品に対するアレルギーがある。 <u>YES</u> <u>NO</u>				
1回2錠を1日1回服用する。 3日間服用しても症状が改善しない場合は、医官の直接指示を受ける。		3 既往歴に以下がある。 <u>YES</u> <u>NO</u> 肝機能障害				
その他		4 妊娠している。 <u>YES</u> <u>NO</u>				
眠気を催すことがあるので、本剤投与中の患者には、自動車の運転等危険を伴う機械の操作には従事させない。 医療書に記載された副作用が生じることがある。 投与後は定期的に観察を行い、副作用が疑われる場合には直ちに投与を中止し、医官の直接指示を受ける。		5 上記2～4のいずれかが「YES」の場合は投与を実施せず、医官の直接指示を受ける。 全て「NO」の場合→投与方法に従って投与				
※ 航空業務従事者には投与しない。						

一般医薬品名	総合ビタミンミネラル錠	大分類	ビタミン剤
先発医薬品名	新ポポン S 錠	小分類	ビタミン剤
後発医薬品名		艦艇区分	A B C
投与を考慮する状態		投与前の手順	
食欲不振、発熱性消耗性疾患、肉体疲労		1 （未実施であれば）基本プロトコールを実施し、 重症度・緊急度の高い状態を認めないことを確認する 2 妊娠またはその可能性がないことを確認する 3 投与方法に従って投与する	
投与方法			
1 回 3 錠を 1 日 1 回服用する。 3 日を超えて連続服用しない。			
その他			
医療書に記載された副作用が生じることがある。 投与後は定期的に観察を行い、副作用が疑われる場合には 直ちに投与を中止し、医官の直接指示を受ける。			
※ 航空業務従事者には投与しない。			

一般医薬品名	ジクロフェナク坐剤（50mg）	大分類	中枢神経系用薬
先発医薬品名	ボルタレン サポ	小分類	解熱鎮痛消炎剤
後発医薬品名	ボルマゲン坐剤 等	艦艇区分	A B C
投与を考慮する状態	投与前の手順		
ロキソプロフェンの投与では軽快しない疼痛 可能であれば、投与の適否について医官の直接指示を受けることが望ましい。	- 再度、基本プロトコールを実施し、重症度・緊急度の高い状態を認めないことを確認する。 - 胸痛、腰痛の場合は、再度各プロトコールを実施する。 「ロキソプロフェンの投与を考慮」に至った場合、又は上記症状がない場合、以下の確認事項に進む。 - 当該医薬品に対するアレルギーがある。 <u>YES NO</u> - 他の薬剤を内服している。 <u>YES NO</u> - 既往歴に以下がある。 <u>YES NO</u> 消化性潰瘍、重篤な血液異常、肝障害、腎障害、心機能不全、アスピリン喘息 - 妊娠している。 <u>YES NO</u> - 上記3～6のいずれかが「YES」の場合は投与を実施せず、医官の直接指示を受ける。 全て「NO」の場合は、可能な限り医官の直接指示を受けて投与する。直接指示が得られない場合は、投与方法に従って投与する。		
投与方法			
1回50mgを、1日最大2回まで挿肛する。 可及的速やかに医官の直接指示を受ける。			
その他			
眠気を催すことがあるので、本剤投与中の患者には、自動車の運転等危険を伴う機械の操作には従事させない。 医療書に記載された副作用が生じることがある。 投与後は定期的に観察を行い、副作用が疑われる場合には直ちに投与を中止し、医官の直接指示を受ける。 併用禁忌：トリアムテレン（トリテレン） ※ 航空業務従事者：投与後3時間は航空業務に従事させない。			

皮膚外用薬プロトコール			
一般医薬品名 ：先発医薬品名 ／後発医薬品名	投与を考慮する状態	投与前の手順 (注意事項)	投与方法
硫酸ゲンタマイシン軟膏（E 1 0 9） ：ゲンタシン軟膏 ／ゲンタマイシン硫酸塩軟膏	皮膚感染症 爪周囲炎、毛囊炎	局所に限局しないものは直接指示を要請する 抗菌薬の投与も考慮	1 日 1 ～ 数回、塗布
ジフェンヒドラミン軟膏（E 1 1 0） ：ベナパスタ軟膏	蕁麻疹、かゆみ 虫刺され	抗アレルギー薬の投与も考慮	1 日 数回、塗布
フルオシロノンアセトナイドクリーム （E 1 1 2） ：フルコートクリーム ／フルオシノニドアセトニドクリーム	湿疹、虫刺され	感染が疑われる場合は 使用しない	1 日 1 ～ 数回、塗布
硫酸ミコナゾールクリーム（E 1 1 4） ：フロリッドDクリーム ／ミコナゾール硝酸塩クリーム	白癬	可能であれば、 真菌検査を実施	1 日 2 ～ 3 回、塗布
抗真菌配合クリーム（E 1 1 5） ：エクシブクリーム	白癬		1 日 1 回、塗布
サリチル酸絆創膏（E 1 1 6） ：スピール膏M	鶏眼、胼胝腫		2 ～ 5 日ごとに貼り替え

原則として、外用薬は混合しない。

症状が悪化する場合、皮膚発赤等の副反応が出現した場合は直ちに中止し、
医官の直接指示を受ける。

その他外用薬プロトコール			
一般医薬品名 ：先発医薬品名 ／後発医薬品名	投与を考慮する状態	投与前の手順 (注意事項)	投与方法
トリアムシノロン口腔用軟膏 (E 2 0 1) ／オルテクサー口腔用軟膏	口内炎		1 日 1 ～ 数回、塗布
複用痔疾軟膏 (E 5 0 1) ：強力ポステリザン軟膏 ／ヘモポリゾン軟膏	痔核、裂肛	局所の感染を併発している場合は使用しない	1 日 1 ～ 3 回、塗布又は注入
オフロキサシン点眼液 (E 6 0 2) ：タリビッド点眼液 ／オフロキサシン点眼液	麦粒腫、結膜炎		1 回 1 滴、1 日 3 回
点眼液 (E 6 0 4) ：スマイルA点眼	眼精疲労、結膜充血		1 回 1 ～ 3 滴、1 日 3 ～ 6 回
リドカインゼリー (E 8 0 2) ：キシロカインゼリー ／アネトカインゼリー、 リドカイン塩酸塩ゼリー 等	肛門指診時、気道確保時の潤滑剤として使用		

症状が悪化する場合、皮膚発赤等の副反応が出現した場合は直ちに中止し、
医官の直接指示を受ける。

一般医薬品名	亜硝酸アミル（0. 2 5ml／管）	大分類	中毒治療薬
先発医薬品名	亜硝酸アミル「A F P」	小分類	シアン化合物解毒剤
後発医薬品名		艦艇区分	A B C
投与を考慮する状態		投与前の手順	
硫化水素またはシアン化合物よる中毒が原因で意識消失状態にある場合		1 当該薬物による中毒の可能性を認識する。 2 個人防護を実施し、換気を実施するなど二次災害の回避に努める。 3 直接指示を要請しつつ、基本プロトコールのうち「初期評価」を実施する。 4 心停止の場合、直ちに心肺蘇生を開始しつつ、投与方法に従って医薬品を使用する。 5 意識消失状態にある場合、投与方法に従って医薬品を使用する。 6 継続的に病態を観察しつつ、医官の直接指示を受ける。	
投与方法			
1 回 1 管をそのまま破碎して内容を被覆に吸収させ、鼻孔にあてて 1 5 秒間吸入、1 5 秒間中断して酸素投与を繰り返す。3 分ごとに新しいアンプルを用いる。 自発呼吸がない場合は、バッグマスクの回路内に投入して使用する。			
その他			
血圧が低下することがある。			

第2 海自MC講習「艦艇講習」

- 1 艦艇における医薬品使用等に資するため、海自MC講習「艦艇講習」（以下「MC艦艇講習」という。）を実施する。

2 実施要領

(1) 実施者

メディカルディレクター又はMC艦艇講習及び海自MC講習「指導者講習」を受講済みである医官とする。

ただし、内容の一部をMC艦艇講習及び海自MC講習「指導者講習」を受講済みである薬剤官に分担させることができる。

(2) カリキュラムの標準（座学2.5時間）

内 容	時 間	備 考
1 海自MC態勢	15分	
2 医薬品使用の根拠	10分	
3 プロトコール解説	45分	亜硝酸アミルに関する動画視聴と実習を含む
4 医薬品の取り扱い	15分	薬剤官に分担させることが望ましい
5 記録、検証	10分	
6 ケーススタディ	45分	
7 質疑応答	10分	

(3) 指導の方法

パワーポイントを用いたプレゼンテーション、亜硝酸アミルの使用実習及び症例ディスカッション

配布資料は、以下のとおり（本通知に含まれないものについては、MC協議会が別途提供する。）。

ア ハンドアウト

イ 記録用紙と記入要領

ウ 検証票と記入要領

第3 艦艇における医薬品使用に関する包括的指示

- 1 看護師又は准看護師資格を有する海上自衛隊の衛生員等は、以下の条件をすべて満たしている場合に限り、表3-1に示す医薬品を使用することができる。
 - (1) 艦艇が洋上にあるなど、患者である乗員が直ちに医官の診察を受けることができない場合であること。
 - (2) 海自MC医薬品の投与に関するプロトコールに従って実施すること。
 - (3) 海自MC講習「艦艇講習」を受講済みであること。

表3-1

一般名	代表的な商品名
アモキシシリンカプセル	パセトシンカプセル
クラリスロマイシン錠	クラリス錠
オセルタミビルリン酸塩カプセル（治療用）	タミフルカプセル
ロキソプロフェンナトリウム錠	ロキソニン錠
複方エテンザミド錠	新セデス錠
総合感冒顆粒	P L 顆粒
アセトアミノフェン錠	タイレノールA
スコポラミンブチルブロマイド錠	ブスコパン錠
ジメンヒドリナート錠	ドラマミン錠
総合感冒カプセル	ストナジェルサイナスEX
複合胃腸薬顆粒	太田胃散
ファモチジン錠	ガスター錠
テプレノンカプセル	セルベックスカプセル
耐性乳酸菌錠	ビオフェルミンR錠
センノシド錠	プルゼニド錠
エピナスチン錠	アレジオン錠
総合ビタミンミネラル錠	新ポポンS錠
ジクロフェナクナトリウム坐剤	ボルタレンサポ
硫酸ゲンタマイシン軟膏	ゲンタシン軟膏
ジフェンヒドラミン軟膏	ベナパスタ軟膏
フルオシノロンアセトナイドクリーム	フルコートクリーム

硝酸ミコナゾールクリーム	フロリードDクリーム
抗真菌配合クリーム	エクシブクリーム
サリチル酸絆創膏	スピール膏M
トリアムシノロン口腔用軟膏	オルテクサー口腔用軟膏
複方痔疾軟膏	強力ポステリザン軟膏
オフロキサシン点眼液	タリビッド点眼
点眼液	スマイルA点眼
リドカインゼリー	キシロカインゼリー
亜硝酸アミル	亜硝酸アミル「AFP」

- 2 表3-2の医薬品は、衛生員が自己判断で実施できる処置を行う際に使用できるものとする。

表3-2

一般名	代表的な商品名
消毒用エタノール	消毒用エタノール
クロルヘキシジン液	5%ヒビテン液
次亜塩素酸ナトリウム液	次亜塩素酸Na
ポビドンヨード液	イソジン液10%
速乾性手指消毒剤	ウエルパス
複方塩化ベンゼトニウム液	マキロン
サントフェン石ケン液	サントフェン石ケン液
生理食塩液	生食細口開栓
クロルヘキシジン軟膏	オロナインH軟膏
白色ワセリン	プロペト
フルルビプロフェン貼付剤	アドフィード

第 4 衛生員不在の艦艇における医薬品使用

- 1 衛生員が乗艦していない海上自衛隊の艦艇においては、以下の条件をすべて満たしている場合に、艦艇長の判断により表 4－1 の医薬品を使用することができる。
 - (1) 艦艇が洋上にあるなど、患者である乗員が直ちに医官の診察を受けることができない場合であること。
 - (2) 「海自 MC 衛生員不在時の医薬品使用要領」（別紙）に沿って使用すること。

表 4－1

一般名	代表的な商品名
複方エテンザミド錠	セデス錠
スコプラミンブチルブロマイド錠	ブスコパン錠
複合胃腸薬顆粒	太田胃散
硫酸ゲンタマイシン軟膏	ゲンタシン軟膏
点眼液	スマイル A 点眼

- 2 表 4－2 の医薬品は、一般隊員が応急手当等を実施する際に使用できるものとする。

表 4－2

一般名	代表的な商品名
速乾性手指消毒剤	ウェルパス
複方塩化ベンゼトニウム液	マキロン

海自MC衛生員不在時の医薬品使用要領

一般医薬品名	複方エテンザミド錠	大分類	中枢神経用薬
先発医薬品名	新セデス錠	小分類	解熱鎮痛消炎剤
後発医薬品名		艦艇区分	A B C D
投与を考慮する状態	投与前の確認事項		
頭痛・歯痛・月経痛（生理痛）・神経痛・腰痛・ 外傷痛・抜歯後の疼痛・咽喉痛・耳痛・関節痛・ 筋肉痛・肩こり痛・打撲痛・骨折痛・ ねんざ痛の鎮痛・悪寒・発熱	1 当該医薬品に対するアレルギーがある。 <u>YES</u> <u>NO</u> 2 他の薬剤を内服している。 <u>YES</u> <u>NO</u> 3 既往歴に以下がある。 <u>YES</u> <u>NO</u> 心臓病、腎臓病、肝臓病、 胃・十二指腸潰瘍 4 妊娠している。 <u>YES</u> <u>NO</u>		
投与方法	上記1～4のいずれかが「YES」の場合は、投与を実施しない。		
1回2錠を服用する。 4時間以上あけて、1日3回を限度とし、連続2日を 越える場合は、速やかに洋上医療支援を要請する。			
その他			
眠気を催すことがあるので、本剤投与中の患者には、 自動車の運転等危険を伴う機械の操作に従事させない。 ショック、皮膚粘膜眼症候群、中毒性表皮壊死症、 肝機能障害、喘息をきたす可能性がある。症状が 出現した場合は速やかに洋上医療支援を要請する。	使用は、艦艇が洋上にある等、「緊急その他やむを得ない理由に より、医師の診察が受けられないとき」に限り、艦艇長の指示に より実施する。		

一般医薬品名	スコパミンブチルブロマイド錠（10mg）	大分類	末梢神経用薬
先発医薬品名	ブスコパン錠	小分類	鎮痙剤
後発医薬品名		艦艇区分	A B C D
投与を考慮する状態	投与前の手順		
胃痛、腹痛、さしこみ（疝痛、癰）、胃酸過多、 胸やけ	1 当該医薬品に対するアレルギーがある。 <u>YES</u> <u>NO</u> 2 既往歴に以下がある。 <u>YES</u> <u>NO</u> 排尿困難 心臓病、緑内障 3 以下の医薬品の内服 <u>YES</u> <u>NO</u>		
投与方法			
1回1錠を服用する。 4時間以上あけて、1日3回を限度とし、3回投与 しても症状の改善がみられない場合は、洋上医療支 援を受ける。	他の胃腸薬（ロートエキスを含有する製剤）、 他の胃腸鎮痛鎮痙薬、乗物酔い薬・ストナジェルサイナスEX 上記1～3のいずれかが「YES」の場合は、投与を実施しない。		
その他			
服用後は、車両の運転、機械の操作を行わない。 （眼のかすみ、まぶしさを感じることもある。） 発疹・発赤、かゆみ、頭痛、顔のほてり、排尿困難、 アナフィラキシー、便秘、口の渇きが現れることが ある。このような症状が現れた場合には投与を中止 し、速やかに洋上医療支援を要請する。	使用は、艦艇が洋上にある等、「緊急その他やむを得ない理由により、 医師の診察が受けられないとき」に限り、艦艇長の指示により実施する。		

一般医薬品名	複合胃腸薬顆粒	大分類	消化器用薬
先発医薬品名	太田胃散	小分類	健胃消化剤
後発医薬品名		艦艇区分	A B C D
投与を考慮する状態	投与前の手順		
飲みすぎ、胸やけ、胃もたれ、食べすぎ、胃痛、 胃部不快感、消化不良、消化促進、食欲不振、 胃弱、胃酸過多、胃部・腹部膨満感、はきけ （胃のむかつき、二日酔・悪酔のむかつき、 悪心）、嘔吐、胸つかえ、げっぷ、胃重	1 当該医薬品に対するアレルギーがある。 <u>YES</u> <u>NO</u> 2 他の薬剤を内服している。 <u>YES</u> <u>NO</u> 3 既往歴に以下がある。 <u>YES</u> <u>NO</u> 腎臓病 上記1～3のいずれかが「YES」の場合は、投与を実施しない。		
投与方法			
1回1包を1日3回服用する。 3日間服用しても症状の改善がみられない場合は 速やかに洋上医療支援を要請する。			
その他			
皮膚の発疹・発赤、かゆみ を生じることがある。 症状がみられた場合は、速やかに洋上医療支援を 要請する。	使用は、艦艇が洋上にある等、「緊急その他やむを得ない理由により、 医師の診察が受けられないとき」に限り、艦艇長の指示により実施する。		

一般医薬品名	硫酸ゲンタマイシン軟膏	大分類	外皮用薬
先発医薬品名	ゲンタシン軟膏	小分類	化膿性疾患用剤
後発医薬品名		艦艇区分	A B C D
投与を考慮する状態		投与前の手順	
皮膚感染症 爪周囲炎、毛囊炎		本剤に対するアレルギーがある場合は使用しない。	
投与方法			
1日1～数回を塗布、またはガーゼなどに延ばしたものを貼付する。			
その他			
局所に限局しないもの、発熱などの全身症状を伴うものは洋上医療支援を要請する。			
眼科用に使用しないこと。		使用は、艦艇が洋上にある等、「緊急その他やむを得ない理由により、医師の診察が受けられないとき」に限り、艦艇長の指示により実施する。	

一般医薬品名	点眼液	大分類	感覚器用薬
先発医薬品名	スマイルA点眼	小分類	眼科用剤
後発医薬品名		艦艇区分	A B C D
投与を考慮する状態		投与前の手順	
眼精疲労、結膜充血		以下の場合は、本剤を使用せず、洋上医療支援を要請する。 1 激しい目の痛み 2 視力の低下 3 緑内障の既往	
投与方法			
1回1～3滴を1日3～6回点眼する。			
その他			
5～6日使用しても症状が改善しない場合は、洋上医療支援を要請する。		使用は、艦艇が洋上にある等、「緊急その他やむを得ない理由により、医師の診察が受けられないとき」に限り、艦艇長の指示により実施する。	

艦艇搭載医薬品一覧(参考)

MC薬コード	大分類	小分類	物品番号	品名	規格	別 表※			代表的医薬品名	直接指示 により使用	包括指示 により使用	衛生員の 判断で使 用	衛生員不在時 に使用可能
						第 1	第 2	第 3					
O101	抗生物質製剤	抗生物質製剤	6505-100-71775	アモキシシリンカプセル	250mg100カプセル	○	○		バセトシカプセル250mg 100Cap		○		
O102			6505-919-00062	クラリスロマイシン錠	200mg100錠	○	○		クラリス錠200mg 100錠		○		
O201			6505-919-00072	レボフロキサシン錠	500mg50錠	○	○		クラビット錠500mg 50錠	○			
O202	化学療法剤	抗ウイルス剤	6505-919-00082	オセルタミビルリン酸塩カプセル(治療用)	75mg100カプセル	○	○		タミフルCap75mg 100Cap		○		
O203			6505-919-00802	バラシクロビル錠	500mg42錠	○	○		バルトレックス500mg	○			
O301	中枢神経系用薬	催眠鎮静剤及び抗不安剤	6505-919-00092	ジアゼパム錠	2mg100錠	○	○		(向)セルシン錠2mg 100錠	○			
O302			6505-919-00102	ニトラゼパム錠	5mg100錠	○	○		(向)ベンザリン錠5mg 100錠	○			
O303		精神神経用剤 解熱鎮痛消炎剤	6505-919-00112	スルピリドカプセル	50mg100カプセル	○			ドグマチールカプセル50mg100Cap				
O304			6505-100-88585	ロキソプロフェンナトリウム錠	60mg100錠	○	○		ロキソニン錠60mg		○		
O305			6505-919-00122	アスピリン錠	81又は100mg100錠	○	○		パファリン配合錠A81mg 100錠	○			
O306			6505-919-00462	複方エデンスアミド錠	20錠	○	○	○	セデス錠20錠		○		○洋上のみ
O307			6505-100-56175	総合感冒顆粒	1g1000包	○	○		PL配合顆粒1g 1000包		○		
O308			6505-919-00482	アセトアミンフェン配合錠	20錠	○	○		タイレノールA 20錠		○		
O401			6505-019-13915	スコボラミンブチルプロマイド錠	10mg100錠	○	○	○	ブスコバン錠10mg 100錠		○		○洋上のみ
O502	感覚器官用薬	鎮暈剤	6505-016-40155	ジメンヒドリナート錠	50mg100錠	○	○		ドラマミン錠50mg 100錠		○		
O601	循環器官用薬	強心剤	6505-919-00132	メチルジゴキシン錠	0.1mg100錠	○			ラニラビッド錠0.1mg100錠				
O602		不整脈用剤	6505-919-00142	メキシレチンカプセル	100mg100カプセル	○			メキシチールCap100mg100錠				
O603		血圧降下剤	6505-919-00152	カンデサルタンシレキセチル錠	4mg100錠	○	○		フロブレス4mg 100錠	○			
O604		血管拡張剤	6505-919-00532	ニトログリセリン舌下錠	0.3mg100錠	○	○		ニトロペン舌下錠0.3mg 100錠	○			
O605			6505-919-00162	イズガスブリン錠	10mg100錠	○	○		ズファジラン錠10mg 100錠	○			
O606		利尿剤	6505-919-00172	フロセミド錠	20mg100錠	○	○		ランックス錠20mg 100錠	○			
O701	呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤	6505-283-09325	総合感冒カプセル	1EA4日分以上	○	○		ストナジェルサイナスEX 24Cap		○		
O801	消化器官用薬	健胃消化剤	6505-919-00002	複合胃腸薬顆粒	1BX10日分以上	○	○	○	太田胃散〈分包〉		○		○洋上のみ
O802		消化性潰瘍用剤	6505-100-85825	ファモチジン錠	20mg100錠	○	○		ガスター錠20mg 100錠		○		
O803		止しゃ剤及び整腸剤	6505-919-00182	デプレノンカプセル	50mg100カプセル	○	○		セルベックスCap50mg		○		
O804			6505-100-83515	塩酸ロペラミドカプセル	1mg100カプセル	○	○		ロペミンCap1mg 100Cap	○			
O805			6505-919-00252	耐性乳酸菌錠	6mg100錠	○	○		ビオフェルミンR錠 100錠		○		
O806			6505-422-75065	センソノド錠	12mg100錠	○	○		ブルゼニド錠12mg 100錠		○		
O807		その他の消化器官用薬 感覚器 鎮暈剤(別表第1)	6505-919-00202	ドンペリドン錠	5mg100錠	○	○		ナウゼリン錠5mg 100錠	○			
O901	泌尿生殖器官用薬	子宮収縮剤	6505-919-00212	メチルエルゴメトリン錠	0.125mg100錠	○	○		メテナリン錠0.125mg 100錠	○			
O902	アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	6505-919-00222	エビナスチン錠	10mg100錠	○	○		アレジオン10mg100錠		○		
OA01	ホルモン剤	副腎ホルモン剤	6505-919-00232	プレドニゾロン錠	5mg100錠	○	○		プレドニン錠5mg 100錠	○			
OA02		卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤	6505-919-00242	女性ホルモン配合剤	100錠	○			ルテジオン配合錠				
OB01	ビタミン剤	ビタミン剤	6505-317-37585	総合ビタミンミネラル錠	1EA30日分以上	○	○		新ボボンS錠		○		
OC01	血液・体液用薬	止血剤	6505-411-60495	トラネキサム酸カプセル	250mg100カプセル	○			トランサミンカプセル250mg100カプセル				
OD01		肝臓疾患用剤	6505-919-00252	グリチルリチン配合錠	100錠	○			グリチロン配合錠100錠				
I101	抗生物質製剤	抗生物質製剤	6505-919-00262	セフメタゾール注射液	0.5g10V	○	○		セフメタゾン静注用0.5g 10V	○			
I201	中枢神経系用薬	催眠鎮静剤及び抗不安剤 催眠鎮静剤(別表第2)	6505-919-00272	フェノバルビタール注射液	100mg10A	○	○		(向)フェノバル注射液100mg1mL 10A	○			
I202		解熱鎮痛消炎剤	6505-919-00282	ペンタジン注射液	15mg1ml10A	○	○		(向)ペンタジン注15mg 10A	○			
I301	末梢神経系用薬	鎮けい剤	6505-100-00525	スコボラミンブチルプロマイド注射液	20mg10A	○	○		ブスコバン注射液20mg1mL 10A	○			
I302			6505-919-00292	アトロピン硫酸塩注射液	0.5mg1mL10シリンジ	○	○		アトロピン注0.5mg 10A	○			
I303		局所麻酔剤	6505-919-00552	リドカイン注射液, 局麻用	1%10mL10A	○	○		キシロカイン1%ボリアンプ5mL 10A	○			

※別表とは「自衛艦に備え付ける医薬品等について(通達)海幕衛第1590号。平成23年2月17日」における別表を示す。

MC薬コード	大分類	小分類	物品番号	品名	規格	別 表※			先発品名	直接指示 により使用	包括指示 により使用	衛生員の 判断で使 用	衛生員不在時 に使用可能
						第 1	第 2	第 3					
I401	循環器官用薬	強心剤	6505-919-00472	ドバミン塩酸塩注射液	0.1%200mg200mL	○	○		カコージンD200mg200mL パラ(10袋入り)	○			
I402		抗不整脈薬	6505-919-00302	リドカイン注射液, 静注用	2%100mg5mL10シリンジ	○	○		キシロカイン静注用2%5mL 10A	○			
I403		利尿剤	6505-919-00542	フロセミド注射液	20mg2mL10A	○	○		ラシックス注20mg 10A	○			
I404		血圧降下剤	6505-919-00312	ニカルジピン注射液	10mg10mL10A	○			ペルジピン注10mg10mL 10A				
I405		血管収縮剤	6505-317-40855	注射用エピネフリン	0.1%1mL10シリンジ	○	○		ボスミン注1mg1mL 10A	○			
I501	アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	6505-919-00322	クロルフェニラミン注射液	5mg1mL10A	○			ポララミン注5mg1mL 10A				
I601		副腎ホルモン剤	6505-919-00332	メチルプレドニゾロンコハク酸エステル注	125mg5A	○	○		ソル・メドロール125mg1V	○			
I701		ビタミン剤	6505-919-00342	ビタミンB群混合注射液	50V	○			ピタメジン静注用				
I801	滋養強壮薬	糖類剤	6505-015-00135	ブドウ糖注射液	5%500mL	○	○		ブドウ糖注5%500mL パラ	○			
I802			6505-919-00752	ブドウ糖注射液	50%20mL	○			ブドウ糖注50%20mL パラ	○			
I901	血液・体液用薬	止血剤	6505-100-51365	トラネキサム酸注射液	10%250mg2.5mL10A	○	○		トランサミン注250mg5mL 10A	○			
I902		血液代用剤	6505-100-84315	乳酸リンゲル液	500mL	○	○		ラクテック注500mL パラ	○			
I903			6505-919-00352	生理食塩液	100mL10本	○	○		生食100mL 10本	○			
I904		血液凝固阻止剤	6505-919-00362	ヘパリンナトリウム注射液	5000単位5mL5V	○			ノボヘパリン注5000単位5mL5A				
IA01	その他の代謝性医薬品	肝臓疾患用剤	6505-919-00372	グリチルリチン配合注射液	20mL10シリンジ	○			強カネオミノファーゲンシー20mL10A				
IB01	生物学的製剤	ワクチン類	6505-919-00382	破傷風トキソイド	0.5mLシリンジ	○			破傷風トキソイド0.5mL				
IC01	調剤用薬	溶解剤	6505-919-00512	注射用水	500mL	○			滅菌精製水500mL				
E101	外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	6505-014-43155	消毒用エタノール	500mL	○	○		消毒用エタノール 500mL			○	
E102			6505-100-73375	グロルヘキシジン液	5%500mL	○	○		5%ヒビテン液 500mL			○	
E103			6810-304-27535	次亜塩素酸ナトリウム液	6%500mL	○	○		次亜塩素酸Na 500ml			○	
E104			6505-313-58505	ボビドンヨード液	10%250mL	○	○		イソジン液10%250mL			○	
E105			6505-919-00392	速乾性手指消毒剤	1000mL	○	○	○	ウエルバス1000mL			○	○
E106			6505-100-55455	複方塩化ベンゼトニウム液	30mL以上	○	○	○	マキロン 100mL			○	○
E107			6505-919-00782	薬用石けん, 手指用(5kg)	5kg	○	○		シャボネット石鹸液ユ・ム			○	
E108			6505-919-00522	生理食塩液, 開栓	500mL	○	○		生食細口開栓500mL パラ			○	
E109		化膿性疾患用剤	6505-100-85975	硫酸ゲンタマイシン軟膏	10g10個	○	○	○	ゲンタシン軟膏10g10本		○		○洋上のみ
E110		鎮痛鎮痒収斂消炎剤	6505-302-52565	ジフェニヒドラミン軟膏	4%500g	○	○		ベナバスタ軟膏500g		○		
E111			6505-100-88635	フルルピプロフェン貼付剤	10cm×14cm120枚	○	○		アドフィード			○	
E112			6505-100-49365	フルオシノロンアセトナイドクリーム	0.025%10g10個	○	○		フルコートCr10g10本		○		
E113			6505-100-74025	グロルヘキシジン軟膏	0.2%100g以上	○	○		オロナインH軟膏100g			○	
E114		寄生性皮膚疾患用剤	6505-100-83525	硝酸ミコナゾールクリーム	1%10g20個	○	○		フロリードDクリーム10g20本		○		
E115			6505-919-00492	抗真菌配合クリーム	15g	○	○		スコルバ24Cr 15g		○		
E116			6510-304-88725	ザリチル酸, 絆創膏	50%25cm2 6枚	○	○		スピール膏M 6枚		○		
E201	歯科口腔用薬	歯科口腔用薬	6505-919-00402	トリアムシノロン口腔用軟膏	0.1%5g10個	○	○		オルテクサー口腔用軟膏5g10本		○		
E301	呼吸器官用薬	気管支拡張剤	6505-919-00412	プロカテロール吸入剤	10μg100吸入10本	○	○		メプチンエアー10μg100吸入 10本	○			
E401	消化器官用薬	浣腸剤	6505-919-00422	グリセリン浣腸液	50%60mL10個	○	○		グリセリン浣腸液60mL	○			
E501	肛門用薬	痔疾用剤	6505-100-74875	複方痔疾軟膏	2g50個	○	○		強カボステリザン軟膏 2g50本		○		
E601	感覚器官用薬	眼科用剤	6505-919-00032	オフロキシジン眼軟膏	0.5%3.5g10本	○	○		タリビット眼軟膏3.5g 10本	○			
E602			6505-100-96035	オフロキシジン点眼液	0.3%5mL10本	○	○		タリビット点眼5mL 10本		○		
E603			6505-919-00432	リドカイン点眼液	4%20mL	○	○		眼科用キシロカイン20mL	○			
E604			6505-919-00502	点眼液	16mL (パラ)	○	○	○	スマイルA16mL パラ		○		○洋上のみ
E701	中枢神経系用薬	解熱鎮痛消炎剤	6505-100-94805	ジクロフェナクナトリウム坐剤	50mg50個	○	○		ボルタレンサボ50mg 50個		○		
E801	末梢神経系用薬	局所麻酔剤	6505-919-00442	リドカインスプレー	8%80g	○	○		キシロカインボンブスフレ8%80g	○			
E802			6505-016-40025	リドカインゼリー	2%30mL	○	○		キシロカインゼリー 30g		○		
E831	循環器官用薬	吸入薬	6505-919-00572	亜硝酸アミル	0.25ml 10管	○	○		亜硝酸アミル「第一三共」		○		
E901	その他の外用薬		6505-919-00452	白色ワセリン	100g	○	○		プロベト100g			○	